

千葉教育

桜

令和3年度
No.673

千葉の子どもたちの未来のために

特集

学校における働き方改革

○シリーズ 現代の教育事情
県教育庁教育振興部教職員課
流山市立西深井小学校長
南 暁男

○提 言
教育研究家、合同会社ライフ&ワーク代表
妹尾 昌俊



千葉県総合教育センター



未来へはばたけ、ひばりっ子！

木更津市立八幡台小学校長 いなむら 稲村 よしのり 由則



1 はじめに

本校は昭和56年に開校し、昨年創立40周年を迎えた。児童数849名、学級数32学級の市内でも有数の大規模校である。

本校児童は、「ひばりっ子」と称される。これは、開校当時の職員が緑豊かな学び舎の周りを飛び交うひばりの姿に、子供たちの限らない未来を願ったことによる。また校歌の制定には、市内出身の俳優、中尾彬氏が関わっている。

2 学校自慢ベスト3！

(1)特別支援教育の充実

→知的3クラス、自閉・情緒2クラス
難聴1クラスで35名の児童に対応

(2)大規模校ならではの行事

→運動会、音楽会など大勢の児童による迫力ある教育活動を展開

(3)伝統ある「八幡台ふるさと音頭」

→開校当時の職員による創作ダンス、
衣装も現在のものは3代目

※番外編：給食がおいしい！

→創意工夫溢れる自校給食、栄養士、調理員さん等の努力の賜物

本校の良さを考えたとき真っ先に思い浮かぶのは、「特別支援教育の充実」である。力のある指導者を配し、体育や生活単元学習などでは学級の垣根を越えて全体で取り組む。交流学級との連携も盛んで、児童の資質や能力に応じたカリキュラム編成を行っている。

特筆すべき取組は、「八幡台ふるさと音頭」である。これは、開校当時の職員が中心となって八幡台の春夏秋冬を歌ったものである。



ひばり音楽会での発表

歌に合わせ振り付けも作られ、敬老会や夏祭りなどで代々披露されている。

3 教職員の取組

どの学年も複数の学級で構成されているという本校の利点を生かし、校内研究のテーマを「新学習指導要領に基づく授業改善」とした。週1回、必ず学年会を実施し、次週の学習活動を確認している。こうした取組により、若年層の教職員に対して指導技術の伝承がなされるとともに、ベテラン層の教職員が自身の指導法を見つめ直す良い機会となっている。また、どの学級においても一定の質の学習内容が保障されることにつながっている。

授業改善とともにICT教育にも力を入れている。こちらも学校全体で取り組んでおり、日ごとにその成果が表れている。特に、低学年の習熟は目覚ましく、来校者からは驚きとともに褒めの言葉をいただいている。

4 おわりに

コロナ禍でこの2年間、本校のポテンシャルが十分に発揮できなかったのは残念である。しかし、来年度以降、「ひばりっ子」の活躍があちこちで見られることを信じている。

◆学校自慢	未来へはばたけ、ひばりっ子！	木更津市立八幡台小学校長	稲村 由則
◆提言	ヒーローが現れるのを待つな	教育研究家、合同会社ライフ&ワーク代表	妹尾 昌俊…2
シリーズ 現代の教育事情 学校における働き方改革			
■「学校における働き方改革推進プラン」で業務改善を推進		県教育庁教育振興部教職員課…4	
■本校の「学校における働き方改革」		流山市立西深井小学校長	南 暁男…8
私の教師道			
■学校を創る	アクセルとブレーキ	山武市立成東小学校長	内田 淳一…10
■学校を支える	感染対策からの学びと今後に向けて	県立銚子特別支援学校教頭	脇田 裕文…12
■学校を動かす	「対話」の力が生み出すチーム学校	船橋市立習志野台第二小学校主幹教諭	鈴木 智子…14
■子供を知る	子供と共に学び続ける	松戸市立和名ヶ谷小学校教諭	溝口 文…15
■子供を知る	アンテナの高い教員を目指して	佐倉市立佐倉中学校教諭	鈴木 裕己…15
■授業を創る	地域に伝わる音楽に触れ、親しみを感じて味わう鑑賞学習	茂原市立東郷小学校教諭	志田 輝美…16
■授業を創る	英語科の授業理解を深める工夫	市原市立国分寺台中学校教諭	酒巻 俊一…18
活・研究			
■令和2年度長期研修生の研究の概要			令和2年度長期研修生…20
ケーススタディ			
■指導要録の役割と取扱いについて		和洋女子大学特任教授	柴内 靖…24
幼児教育の現場から			
■幼児期に育みたいカー遊びの中で育つものー		茂原市立新茂原幼稚園教諭	石井 洋子…26
教育の情報化			
■ネットワークを活用した家庭との連携に関する研究～端末の活用を通して～		県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当…27	
情報アラカルト			
■支援を必要とする子どもへの機能的な校内支援体制の在り方		県子どもと親のサポートセンター支援事業部…28	
■安心して働くことのできる場を広げる「障害者雇用推進班」の紹介		県教育庁企画管理部教育総務課障害者雇用推進班…30	
■令和3年度調査研究事業「小・中学校理科における科学的に探究する学習の進め方に関する研究」		県総合教育センターカリキュラム開発部科学技術教育担当…32	
■県立定時制高校の新たなスタート		県教育庁企画管理部教育政策課高校改革推進室…33	
学校 NOW !			
■我が校の実践	業務効率化の取組	柏市立手賀西小学校長	神作 正孝…34
■学校歳時記	きめ細かな指導の実現をめざす少人数指導体制ー35人学級と小学校教科担任制ー	千葉大学名誉教授	天笠 茂…36
◆発信！特別支援教育	知的障害教育における各教科等の指導目標の設定及び学習評価を行うためのツールの開発	県総合教育センター特別支援教育部…38	
◆千葉歴史の散歩道	かたちなきものを伝える困難さ～コロナの中の無形民俗文化財～	県教育庁教育振興部文化財課文化財主事	下稲葉さやか

道 標

学校における働き方改革は、全ての教職員に関わる喫緊の課題であり、国、県、市町村、そして学校が、それぞれの立場で取り組んでいる。

国は、2019年1月に「公立学校の教師の勤務時間上限に関するガイドライン」を策定した。同年12月には「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」が改正され、1年単位の変形労働時間制が可能となった。2020年1月にはガイドラインが指針に格上げされ、その根拠が法令上位置付けられた。また、2021年3月には「全国の学校における働き方改革事例集」をWeb上で公開した。

本事例集では、どの学校でも実現できそうな取組を全国から集めて収録しており、ICT環境を通じた業務効率化の例についても紹介している。

本県も、「教育職員の総労働時間の短縮に関する指針」の改定や働き方改革推進本部の設置、学校における働き方改革推進プランの策定及び改定などに取り組んできたところである。市町村や学校においては、これらの動きを受けながら、コロナ禍の中であっても様々な改革に取り組んでいるところであろう。

本号の特集が、今後の取組の一助となれば幸いである。

ヒーローが現れるのを待つな

教育研究家、合同会社ライフ&ワーク代表 妹尾 昌俊

せのお まさとし



■ 1人が歴史を動かしたのか？

今年のNHK大河ドラマは「鎌倉殿の13人」。歴史めぐりが趣味なわたしとしては、とても楽しみにしている。

ドラマや歴史小説はフィクションの要素も多々あり、エンターテインメントなので、あまり目くじらを立てるのも野暮だが、気になることがある。

これまでの大河ドラマ等の多くでは、主人公を中心に、さも特定の人物（ヒーロー）が歴史をぐいぐい動かしていったというテイストで描かれることが多かったように思う。いわゆる英雄史観が強い。伝記物なども同様である。

だが、おそらく史実としては、一人の人物の思いどおりにものごとが進むことなんて、ほとんどない。「天才」と呼ばれるような人でも、一人の能力では限界があるし、欠点もある。周囲の人や環境に振り回されることもあるし、想定外のことも起こる。

今回大河で脚本を手掛ける三谷幸喜さんの魅力のひとつは、歴史上の大人物も、些細なことで思い悩んだり、大きなミスや失敗をしたり、愚痴っぽかったりするところだ。つまり、ヒーローをあまり持ち上げ過ぎないところが、わたしは好きだ。

■ 学校教育や教育政策で強い、個人主義

学校教育をめぐる世の中の論調、あるいは教職員や保護者等の見解のなかにも、ヒーローを過大評価しているのではないか、と思うときがある。

例えば、ある校長が果敢に学校改革を行って、マスメディアや教育雑誌等で頻繁に取り上げられることが、ここ20、30年を見ても、ときどき起きている。

確かに、そのリーダーの先見性や行動力には素晴らしいものがあるし、学べることは多い。実際、わたしの実感としても、おそらく読者のみなさんの経験でも、校長次第で学校はずいぶん変わるということは、多々ある。

だが、一方で、メディア等から伝わってくる情報が偏っている可能性もある。その校長だって、欠点や苦手なこともあるだろうし、校長一人だけの力で進んだことばかりではないはずだ。それに改革などと呼ばれているもののなかにも、マイナス面や副作用が大きなものもあるかもしれない。

こんにちの学校運営は、鎌倉時代に引けを取らないくらい、混沌としている。一人の校長があらゆることに見通しを立てることができそうな状況ではない。児童生徒や家庭環境などは、以前に増して複雑になっている。「個別最適な学び」などと言われるが、具体的にどんな学びを進めていくのか、正解がある世界でもない。加えて、新型コロナへの対応では、苦悩が続いている。感染症の専門家



であっても、分からないことは多いし、想定外のこともバンバン起きている。

逆に、うまくいかないことや失敗についても、学校教育や教育行政では、ともすれば、個人のせいにする側面が強いように思う。

例えば、ある生徒が宿題をサボりがちでテストの成績もあまりよくないでしょう。中学校の先生のなかには、「本人の意欲が低い」、「もっと親もしっかりしてほしい」と言う人もいる。だが、よく観察すると、家庭環境が急変して、家ではじっくり勉強できる環境がないケースもある。あるいはその先生の授業に問題があって、生徒の関心等を高められていないのかもしれない。

心理学では「根本的な帰属の誤り」という概念があるそうだ。個人の行動を説明するに当たって、気質や個性の側面を重視し過ぎて、状況的な側面を軽視する傾向を指す。

文部科学省や中央教育審議会の文章には「教職員の資質・能力」とか「校長のリーダーシップ」といった言葉が頻繁に登場するが、個人の力に頼ろうとし過ぎているように思う。根本的な帰属の誤りのバイアスには注意したい。

■学校の働き方改革でも

さて、本号では学校の働き方改革について特集が組まれている。働き方改革をめぐっても、ともすれば、個人のせいにし過ぎる傾向はないだろうか。

例えば、ある先生がいつも夜9時過ぎまで残っているとしよう。毎月の在校等時間は過労死ラインを超えている。そんなとき、校長・教頭や同僚、あるいは教育委員会は、「その先生の意識が変わらないといけない」、「もっと

と業務を効率的に進められるはずだ」といった見立てをすることや、そう声をかけることがままある。本人も「わたしは要領が悪くて、仕事が遅いんです、すみません」と言ったりする。

確かに、そうかもしれない。だが、本当に問題はそこだけだろうか。

例えば、その先生は、他の職員よりも重たい校務分掌や部活動を担っており、過度な負担がかかっているのなら、そこは、業務量の調整や平準化を進めない管理職にも責任がある。引継ぎもきちんと行われないうまま、あるいは周りの先生に相談することも難しいなか、不慣れな分掌業務に追われているのだとすれば、それは本人の意識で解決できる問題とは言えない。研究授業の発表が当たっていて忙しいなら、研究授業の在り方や進め方を根本的に考えていく必要があろう。

つまり、組織的な問題や周りの環境や仕組みを変えていかないといけないことも多いのに、個人主義的に問題を見つめては、それは根本的な問題解決にならない。

逆に、さまざまな好事例等が紹介されても、「あれはあの校長だからできたことだ」などと捉えがちな人もいる。それはこれまで述べたとおり一面的な見方だし、もったいない。

大河ドラマの登場人物のように、わたしたちは悩みながらも試行錯誤していくしかないのではないか。ヒーローが来るのを待ち焦がれるのではなく、自分たちのできることを少しずつ、チームで取り組んでいくこと、探究していくことが大事だと思う。

「学校における働き方改革推進プラン」で 業務改善を推進

県教育庁教育振興部教職員課

1 はじめに

県教育委員会では、平成29年度に、「教育職員の総労働時間の短縮に関する指針」を改定し、平成30年度には、教育次長を本部長とする「働き方改革推進本部」を庁内に設置するなど、全庁的な体制で働き方改革に取り組んできた。さらに、同9月には本県の「行動計画」となる「学校における働き方改革推進プラン」（以下、「プラン」）を策定し、具体的な取組を進めてきたところである。

2 「プラン」を大きく改定

令和3年3月、各種調査結果や条例改正等を踏まえ、「プラン」を以下のように改定した。

(1)チェックリストの更新（表1、2）

令和2年度の調査結果等を踏まえ、チェックリストの内容を、以下のように更新した。

- ①達成率が95%以上の項目については、目標設定項目からは除き、「今後も継続して取り組むべき項目」として掲載
- ②内容が類似している項目を統合し、チェックリストの項目を精選（例えば、教育委員会向けは24項目から23項目、学校向けは28項目から25項目）
- ③学校を取り巻く環境の変化を踏まえ、新項目を追加、既存項目も変更（内容の追加や一部修正）
- ④1年単位の変形労働時間制に係る状況把握のための項目（数値目標は定めない）の設定

(2)教育委員会と学校の具体的取組項目

教育委員会と学校が推進すべき具体的取

組項目の追加・修正等については、例えば、ストレスチェックの集団分析結果を活用した、メンタルヘルス対策の推進や、「取組達成の判断基準」において、副校長や教頭の長時間勤務の改善に言及したほか、部活動ガイドラインの順守について、具体的な表現を追加した。

(3)千葉県目標

「プラン」における県の目標は、原則として、条例等で定める勤務時間を超える在校等時間が、1か月当たり45時間、1年当たり360時間を超えないようにする。そのため、「子供と向き合う時間を確保できている教職員の割合」や「勤務時間を意識して勤務できている教職員の割合」を、今後3年間で段階的に引き上げることとしている。

学校における働き方改革は、単に教職員の在校等時間を短縮すれば良いというものではない。これまで学校教育が上げてきた効果を持続可能なものとし、新学習指導要領を円滑に実施していくためには、教職員の業務量を減らすとともに、勤務時間を意識し、限られた時間の中で計画的・効率的に業務を行おうとする意識を持つことで、学校の業務改善と教職員の意識改革の両輪で進めていくことが必要不可欠である。

(4)各項目の具体的数値目標と判断基準

教育委員会向けと学校向けのチェックリストには、項目ごとに年度の数値目標と、取組達成の判断基準を明記している。

例えば学校向けのチェックリストの6番目の項目には「教職員の勤務時間外の保護者や外部からの問合せ等については、留守番電話



の設置やメールによる連絡対応等ができるような体制を整備する」がある。県立学校の達成目標は令和3年度90%以上、同4年度95%以上、同5年度100%とした上で、その項目が達成できたと判断するための基準としては、①「留守番電話の設置やメールによる連絡対応等ができる体制」、②「緊急時の教育委員会事務局等への連絡方法の明確化」、③「勤務時間外の間合せ等への対応策について、保護者に周知」、の3点を挙げている。

(5) 1年単位の変形労働時間制について

本県では、令和3年3月の条例・規則等の改正により、令和3年度から「1年単位の変形労働時間制」の導入が可能となった（市町村立学校は所管する自治体で規則等の改正が必要）。そこで、「プラン」が条例や規則に基づいていることや、1年単位の変形労働時間制導入のために必要な条件等を明記し、学校における働き方改革を推進する一つの選択肢として活用できることを明記した。

3 各種調査で「プラン」を検証

(1) 「プラン」の取組状況調査から

毎年11月に、各市町村教育委員会と県立学校に対して、「プラン」の取組状況について調査しており、チェックリストでの進捗状況と出退勤時刻実態調査を細かくクロス集計することで、時間外在校等時間の縮減に効果がある取組について分析している。

(2) 出退勤時刻実態調査と意識等調査

6月と11月に実施する在校等時間に係る調査と、7月と12月に抽出校に対して実施する意識等調査の結果から、勤務時間や負担感についての実態把握に努めており、その結果については、「プラン」の検証や改善に活かしている。

4 今年度の重点項目

(1) グループメールで市町村教委を後押し

令和3年度は、県と市町村の連携を重点項目としており、グループメール（県と市町村が参加できるメーリングリスト）を活用し、適宜必要な情報を共有することとした。令和3年11月の「プラン」の取組状況調査では、業務改善方針等の点検・評価、定期的な検証について、自治体ごとに取組の差があることが分かってきており、今後も県と市町村が連携して取り組むことが重要といえる。

(2) 業務改善のためのICT活用（動画配信）

本年度は、GIGAスクール構想を踏まえて、授業へのICT活用が進んできており、今後は、教職員の校務に係るICT活用により、更なる業務改善につながっていく可能性が高いとみている。そのため、令和3年12月には、「クラウドサービス型ソフトウェア」開発企業の協力を得て、「Office365」や「Google Workspace for Education」の活用方法に係る動画（基本編・応用編）をYouTubeチャンネル「千葉県公式セミナーチャンネル」で限定配信し、学校や市町村教育委員会の取組を後押ししてきた。

5 おわりに

働き方改革は、一つの取組だけで進むものではなく、それぞれの状況を踏まえて、できることから少しずつ取組を継続して進めていくことで、業務改善や意識の改革につながっていくといえる。県教育委員会としては、「プラン」に掲げた具体的な取組により、教職員が心身の健康を保持し、授業やその準備に集中できる時間や自らの専門性を高める時間を確保できるよう、今後も全庁を挙げて市町村教育委員会や学校現場を支援していきたい。

表1 教育委員会の具体的取組 チェックリスト

※年度末等の検証の際、各項目について達成できていれば○印をつけてください。

※各項目の達成基準は、「『学校における働き方改革推進プラン』に係る具体的取組方針」(P9～)内の基準を参照してください。

	番号	取 組 内 容	達成目標(%)			チェック
			R3	R4	R5	
計画策定・組織的対応	1	管下学校の業務改善に関して、PDCAサイクル(計画策定・調査・検証・見直し)を構築する。	85	95	100	
	2	校長の人事評価の面談等において、「業務改善」及び「意識改革」に向けた取組状況や、メンタルヘルス対策の推進について、必ず評価し、適切な指導・助言をする。	80	90	100	
	3	教職員の出退勤時刻をICTの活用やタイムカードにより勤務時間を客観的に把握し、集計するシステムを構築する。	85	90	95	
	4	働き方改革に係る全庁的な推進体制を構築する。	70	80	90	
	5	県教育委員会と市町村教育委員会は、学校の業務改善及び教職員の意識改革の取組について、連携を図り推進する。	90	95	100	
	6	学校における働き方改革に向けての優れた取組等について、管下の学校や教職員に紹介する。	70	80	90	
	7	スクラップ&ビルドの観点から、総業務量が増加しないよう留意する。	80	90	100	
業務改善・意識改革	8	教育委員会が主催する研修会や会議等で、働き方改革に係る協議、情報発信、事例紹介などを行い、積極的に取組の推進を図る。	95	100	100	
	9	月の時間外在校等時間が恒常的に80時間超となっている教職員の勤務実態について把握し、各学校長又は当該教職員に対して改善のための指導・助言をする。	70	80	90	
	10	教職員の勤務時間外の保護者や外部からの問合せ等については、緊急時の教育委員会事務局等への連絡方法を確保した上で、留守番電話の設置やメールによる連絡対応等ができるような体制を整備する。	60	70	80	
	11	校務の効率化のため、ICTの積極的な活用を推進する。	85	90	95	
	12	学習指導に係る業務(授業、授業準備、課題作成、採点等)へのICTの積極的な活用を推進する。	90	95	100	
	13	各学校における部活動の実態を確認し、活動時間や休養日等が部活動ガイドラインや学校の活動方針に沿って順守されているか点検するとともに、必要に応じて指導・助言する。	90	95	100	
	14	部活動の大会・行事への参加日程及び参加方法が教職員への過度な負担とならないよう、学校へ指導・助言する。	80	85	90	
	15	教育委員会として、緊急時の連絡方法を確保した上で、管下学校の学校閉庁日を、長期休業期間中に年間5日以上設定する。	90	95	100	
	16	学校へ調査等を行う場合は、その必要性を十分精査するとともに、実施する場合でも、実施方法を工夫するなどにより、学校の負担軽減を図る。	95	100	100	
	17	学校の各種研究会及び学校職員が参加する研修会等を整理・精選するとともに、実施する場合も可能な限りオンライン開催への移行を図るなど、業務改善につながる工夫をする。	85	90	95	
連携	18	校長が、学校運営上の必要性や個々の教職員の働き方に応じて、勤務時間や勤務形態の柔軟な運用ができるよう、通知等を通じて指導を徹底する。	80	90	100	
	19	教職員が行う授業準備や校内掲示物の作成などの事務作業を補助するスクール・サポート・スタッフ等や、教職員に代わり部活動の指導や大会の引率等を行う部活動指導員等の学校への配置を促進する。	95	100	100	
	20	登下校に関する対応や勤務時間外での生徒指導等をはじめとして、保護者や地域、ボランティア等をお願いすることが可能な業務について精選し、外部との連携を一層強化する体制を構築する。	90	95	95	
継続	21	教職員の適正な勤務時間の設定に係る取組について、保護者や地域の理解が得られるよう、PTA等に説明会や文書等により必要な要請を行う。	90	95	100	
	22	学校事務の共同実施を積極的に行うとともに、服務監督権者ごとの共通の庶務事務システムを整備し、学校事務の効率化を図る。				
	23	支援が必要な児童生徒・家庭への対応に関して、高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育支援員等の学校への配置を促進する。				

1年単位の変形労働時間制に係る状況

変 労 制	①	1年単位の変形労働時間制が導入できるよう規則を改正した、又は年度末までに改正する。	
	②	実際に、1年単位の変形労働時間制を運用した学校がある。	

※①、②は県全体の実態を把握するために調査を行うが、目標値は定めない。



表2 学校の具体的取組 チェックリスト

※年度末等の検証の際、各項目について達成できていれば○印をつけてください。

※各項目の達成基準は、『『学校における働き方改革推進プラン』に係る具体的取組方針』(P16～)内の基準を参照してください。

	番号	取 組 内 容	達成目標(%)			チェック
			R3	R4	R5	
計画策定・組織的対応	1	校長は、経営方針・学校の重点目標・目標申告に働き方に関する視点を盛り込み、PDCAサイクル(計画策定・調査・検証・見直し)を構築する。	100	100	100	
	2	教職員は、校長が出した学校重点目標・経営方針を踏まえ、目標申告シートに働き方に関する視点を盛り込む。	80	90	100	
	3	教職員は、月当たり正規の勤務時間を45時間超えて在籍することがないように、1日当たりの在籍等時間及び週休日に業務に従事する時間を調整する。	60	70	80	
	4	校長は、働き方改革の優れた取組について情報収集し、好事例を積極的に取り入れる。	80	90	100	
	5	校長は、新たな業務を始める際には、スクラップ＆ビルドの観点(又はスクラップの観点)から、総業務量が増加しないよう留意する。	80	90	100	
業務改善・意識改革	6	教職員の勤務時間外の保護者や外部からの問合せ等については、留守番電話の設置やメールによる連絡対応等ができるような体制を整備する。	90	95	100	
	7	校長は、学校行事や会議、打合せ等を思い切って見直す。	95	100	100	
	8	校務の効率化のため、ICTの積極的な活用を推進する。	90	95	100	
	9	学習指導に係る業務(授業、授業準備、課題作成、採点等)へのICTの積極的な活用を推進する。	70	80	90	
	10	校長は、業務上の資料・教材・指導案・週案の全てを共有フォルダで管理し、事務の効率化を図る。	95	100	100	
	11	学校に設置されている様々な委員会等については、委員会等の合同設置や構成員の統一等、業務の適正化に向けた運用を行う。	90	95	100	
	12	校長は、課業日において、週に1日以上以上の定時退勤に努める日を必ず設ける。(校務の都合等で一斉の定時退勤が困難な場合に限り、教職員によって異なる定時退勤日を設定することは差し支えない。)	70	80	90	
	13	校長は、部活動の実態を確認し、活動時間や休業日等が部活動ガイドラインや活動方針に沿って順守されているか点検するとともに、必要に応じて改善を図る。	90	95	100	
	14	校長は、部活動の大会・行事への参加日程及び参加方法が教職員への過度な負担とならないよう点検するとともに、必要に応じた見直しを指導している。	80	85	90	
	15	教職員は、週休日である土曜日・日曜日に業務に従事する場合は、必ずどちらか一方とし、連続して業務に従事しないようにする。	60	70	80	
連携	16	校長及び教職員は、長期休業期間中は定時退勤に努めるとともに、全職員が夏季休暇の取得に努める。	95	100	100	
	17	地域ボランティア等との連絡調整の際の学校側の窓口として、副校長、教頭、主幹教諭等を地域連携担当と校務分掌上に位置付けるとともに、必要に応じて複数の担当を置くなど、業務負担が集中しないよう留意する。	95	100	100	
	18	校長は、登下校に関する対応や勤務時間外での生徒指導等をはじめとして、保護者や地域、ボランティアにお願いすることが可能な業務について、学校・家庭・地域及び関係機関との連携を一層強化する体制を構築する。	90	95	100	
継続	19	校長は、教職員の適正な勤務時間の設定に係る取組について、保護者や地域住民等に適切に説明を行う。	100	100	100	
	20	校長は、会議資料の事前配付、ペーパーレス化、会議の開始・終了時刻の設定、発言時間の設定等を行うよう職員に徹底し、時間の短縮を図るとともに、勤務時間外に会議、打合せ等を行わないようにする。				
	21	給食費及び教材費等学校徴収金は、銀行振り込み・口座引き落としによる徴収とする。				
	22	管理職員は、タイムカードなどにより教職員の出勤時刻を客観的に把握し、正規の勤務時間を月45時間超えて在籍する教職員と面談し、勤務状況を確認するとともに、必要に応じ、校務分掌上の配慮や医師による面接を受けさせるなどの指導を行う。				
	23	校長は、長期休業期間中において、年間5日以上以上の学校閉庁日を設定する(市町村立学校は市町村教育委員会において設定する)。				
	24	校長は、連続した休暇の取得奨励の一つとして、職員一人一人が、週休日、休日等も活用しながら、1年に1度は1週間以上の連続休暇(ゆとりウィーク)を取得するよう奨励する。				
	25	校長は、職員や家族の誕生日、結婚記念日、子供の学校行事等を家族とともに過ごす日として、年次休暇の取得を奨励する。				

1年単位の変形労働時間制に係る状況

変 労 制	①	希望すれば、1年単位の変形労働時間制が導入できることを職員に周知した。	
	②	実際に、1年単位の変形労働時間制を運用した職員がいる。	

※①、②は実態を把握するために調査を行うが、目標値は定めない。

本校の「学校における働き方改革」

流山市立西深井小学校長 みなみ あき お 南 暁男



1 はじめに

「学校における働き方改革」が叫ばれて久しい。本県においては、県教育委員会を中心とした取組が着実に功を奏している一方、現場サイドではなかなか進まないという声も多い。

私は、昨年度に本校に赴任したが、着任早々の「一斉臨時休校」もあり、「新型コロナ」の猛威により、子供たちはもちろんのこと、職員もその危険に晒されている状況に、恐れを禁じ得なかった。そして、その危険を背にしながらも、「今までやってきたんだから、これはやらなければならない」と、必死に日々業務をこなす職員を見て、何よりもまず大切なのは職員の健康であり、そのためには、「働き方改革」を進め、少しでも職員にリフレッシュの時間をもたらすことが必要である、と考えた。

本校は、全校児童201名、全学年が単学級の、市内一の小規模校である。子供たち一人一人に目が行き届く反面、職員としては、同じ学年を担当する同僚・先輩がいないことで、相談もままならず、自分の学年（学級）のことは、全て自分で行わなければならないという苦しさがある。行事の準備等においても、一人一人の負担は大きく、まさに「働き方改革」が必要な状況であった。

2 本校の実践

(1)職員の研修

職員一人一人が、「働き方改革」を、心から「必要なこと」と思うことが、まず不可欠

なことである。そのため、職員研修の時間をとり（「終礼」（後述）の時間の中で、少しずつ時間をとった）、校長が資料を用意し、職員に様々な説明を行った。「先生方の今の頑張りによる本校の教育の質を、この先も持続させるために、先生方自身が心身ともに健康で、そして更に豊かになることが必要」だと説いた。同時に、県の「プラン」及び諸法令について説明し、理解させるよう努めた。

(2)保護者への啓発

令和2年4月に県教育委員会から配布された「共同メッセージ」「『えがおチャレンジ』への協力をお願い」のリーフレットを、2年続けて、全家庭に配布した。また、学校だよりには、特に職員の日々の勤務時間と学期末の成績処理期間の際の短縮日課等について、その旨を明確に記し、保護者への理解を求めた。

(3)校内研修の簡素化

令和2年度は、道徳科の「公開研究会」を計画していたが、コロナ禍に見舞われたことも相まってこれを中止し、併せて、それに向けて計画されていた校内での3回の授業研究も1回のみとした。また今年度においても、授業研究は年2回のみとした。

(4)保護者及び業者等の対応を勤務時間内に

生徒指導等の対応を含め、保護者への連絡や面談は、可能な限り勤務時間内に行うようにした。本校は、共働きの家庭がほとんどであるが、そもそも生徒指導において、家庭への連絡はスピードが命であり、その考えも同



時に職員に浸透させるよう努めた。

また、来校する業者にも職員の勤務時間と働き方改革の取組を周知し、勤務時間内の対応を求めた。

(5)会議の削減・分散化

「職員会議」の時間をなくし、資料を共有フォルダに格納し、これを見ることで、会議に代えた。また、説明や意見交換が必要な事柄については、「終礼」の中で、項目を日ごとに分けて行った。その他の会議も、敢えて設定せず、必要に応じて職員室で短時間で行った。

(6)出退勤時間の意識化

「退勤予定時刻ボード」を作成し、各自が出勤時に、その日の退勤予定時刻を記入することとした。ボードは、職員室の前黒板に掲げ、全員が見られるようにした。

(7)日課表の見直し

- ①朝の登校時刻を、5分早めた。
- ②朝学習の時間を、5分短くした。
- ③休み時間を、業間休み以外は5分とした。
- ④昼休みから清掃までの移動時間を5分短くした。

これにより、30分間、放課後の時間を確保することができ、家庭への連絡や事務処理、消毒等の時間に充てられた。

また、「打合せ」は、退勤時間前に「終礼」として行うようにし、朝の健康観察の時間を確保した。

(8)部活動の見直し

部活動は、「週3日」「一日40分間」「放課後のみ」とした。また、前述の日課表の見直しにより、部活動を勤務時間内に行うことができるようになり、その後の職員の事務処理等の時間確保にもつながった。

(9)学校行事の見直し

コロナ対応とも相まって、運動会を、

- ①半日開催（昼食なし）
- ②学年（学団）団体種目なし
- ③個人レク種目なし

等、規模を縮小した。

運動会については、子供たちの指導のみならず、会場準備やPTA、地域とのやりとり等、学校においては、大きな労力を必要とするものであり、コロナ禍中でなくとも、更なる見直しが必要であると考えた。

林間学校、修学旅行についても、コロナ対応から、ともに宿泊でなく日帰りでの実施とした。このことは、全職員が「働き方改革」を考える大きな契機ともなった。

3 おわりに

先日、とある保護者が午後6時を過ぎて来校した。その際、「先生方はいつも学校にいると思ってました」という発言があった。さらに先日、とある民間団体が主催する地域行事（休日実施）への参加依頼が、学校に送付されてきた。その際の参加単位は学校で、当然引率は教員であった…。

社会には、依然として、学校は休日だろうが勤務時間外だろうが、いろんなことをやって当然、という考えが定着している。

また、職員にも、「今までやってきたのだから」と旧態依然を良しとする考えが根強くあり、さらには、教師という仕事そのものが「時間外勤務」という感覚を持ちにくいのも、「働き方改革」を阻害する大きな要因である。

一方で、学校の業務量は明らかに増えている。現場レベルでの業務の「優先順位付け」は、管理職に課せられた急務である。

このような状況に挑み続け、子供たちと職員、そして学校教育の未来のため、今後も学校現場でできる「働き方改革」を全力で推進していきたい。



アクセルとブレーキ

山武市立成東小学校長 うちだ じゅんいち
内田 淳一



1 昔話を少し

50年も前の話である。

父親が研修視察で外国に行くことになった。日本から遠くない某国への旅。父親は初めての海外ということもあって、事前にいろいろ調べたのだろう。その時のこんな話を今もよく覚えている。

その国の人は、皆いい人のようだ。例えばホテルでゴミを捨てても、あとで持ち主に返ってきてしまうらしい。要らないものには「不要」と書いて捨てるのだと。

たまたまそのホテルがそうだったのかもしれない。でもなんとなくではあるが、某国の国民性というか、雰囲気というか、そういうことが感じとれた。

そして50年が経った。某国は今、どうなっているか。どうも、かつての雰囲気は感じられない。いい意味でも悪い意味でも、個人中心の国に変わってきたように思う。

某国の変容。それは教育の力だ、と私は思う。某国は、人の考え方、行動規範について、それまでとは大きく異なる方向に舵を切った。そして、そのことを地道に教育し続けた結果、今の国民性が育った。一つにまとまって同じ方向で教育すれば、こういう成果が出せる。その証左だと思う。コロナ禍にあっても、迷うことなくぶれずに実践すれば、成果は出る。継続は力。そう信じるのが大事なのだと思う。

2 学校経営の難しさ、楽しさ

働き方改革が叫ばれる今、学校は、あれも取り組もう、これも取り組もうと、活動を増やすだけではうまくいかない。コロナ禍においてはなおさらだ。

感染症対策については、学校はこれまでの取組で、そのノウハウをある程度学んできている。感染の拡大が進んできたとき、どの程度ブレーキを踏めばよいか、その匙加減は随分と蓄積されてきた。

しかし感染症が広がってきても、アクセルも踏まなければならない。「主体的・対話的で深い学び」の授業改善やGIGAスクール構想に係る1人1台端末の活用等、新しく取り組まなくてはならない内容が山積している。新たな内容の充実に向け、活動をさらに加速させていく必要がある。そのためのアクセルを踏み込みながら、同時に感染症対策をとり、かつ働き方改革も推進する。

今、校長には、アクセルとブレーキを同時に踏むような舵取りが求められている。でも、そんなに難しいことだとは思わない。多分、このアクセルとブレーキは、真逆ではない。同じ方向に作用し、互いに補完するようになっているはずだ。

3 本年度の取組

本年度、体育の公開研究会を行った。地域の学校で体育研究の輪番が決まっている。市の指定研究にもなっている研究会だ。

公開研究会といっても、特段珍しい内容に

取り組んだわけではない。奇をてらわず、職員は体育授業に必要なことを学び、真面目に実践した。全ての職員が協力して取り組み、その成果を共有できた。Webによる研究会の運営についても提案できたように思う。



3年生 ハンドボールの授業

ところで、実はその中で、私は私なりに取り組んだことがあった。体育の研究テーマとは別に、次のようなテーマで研修に取り組んでいたのだ。それは、「働き方改革の時代における職員研修の在り方」。換言すれば、「職員全体で取り組む研修を、どこまでスリム化できるのか」ということだ。

公開研究会では、あれもこれもと取組が膨らんでいくのをよく見かける。小学校では、しばしばあることだ。熱心さゆえのことなのだと思う。雪の坂道を転げ落ちる雪玉のように、どんどん大きくなって止められなくなることが多い。

私の勤務校も同じような状況だった。様々な方面から指導を受け、指導案に盛り込みたい内容が増え続けた。また授業の掲示物やワークシート、その評価、教材教具の工夫など、勉強にはなるが、いくら時間があっても足りなくなる恐れがあった。

せめて指導案だけでも、もう少し効率的にできないか。そう研究主任に指示して、省ける部分を削った。また項目を統合できるところなどを探し、分量を大幅に減らした。

特に「児童の実態」の部分は、大幅な見直しを行った。それまで、クラス全児童の調査結果を示し、その考察や個々の対応を記載していた。それを今回は、項立てそのものをなくし、「本時の指導」の中に、配慮すべき児童とその対応について簡潔に記載するように改めた。この作業が、実態調査の意味を再確認することになった。



5年生 ティーボールの授業

実態調査自体は行っている。だから、実際の業務量が大きく減ったわけではない。しかし、前向きに省く取組の一つにはなった。

研修をこのような観点で進めることは、私にとって初の試みだった。効率化のためのブレーキをかけたつもりが、結果として、基本的な考え方を学び直すことにつながった。これは大きな成果だった。

4 興味関心に基づく研修

教員全員が共通のテーマで取り組む形の研修でなく、個々の教員が興味関心に基づいて行う研修もある。そういう研修は、アクセルの踏み放題。好きなだけ行えばいい。若いとき、私は夢中になって取り組んだ。

管理職は、ぜひ研修の効率化に取り組んでほしい。それと同時に、こういう研修の後押しもしてほしい。このようなアクセルとブレーキの両踏みは、きっと楽しい作業になる。



感染対策からの学びと今後に向けて

県立銚子特別支援学校教頭 わきた ひろふみ 脇田 裕文



1 はじめに

本校は、千葉県北東部に位置し、太平洋の大海原を望む「屏風ヶ浦」の上に建つ。周囲をキャベツ畑に囲まれた、大変自然豊かな地域である。



太平洋を望む

昭和38年に銚子市立養護学校として開校し、昭和54年に千葉県に移管され県立の特別支援学校となった。令和4年度には60周年を迎える、歴史ある学校である。

肢体不自由教育と知的障害教育の二つの教育課程を編成し、訪問教育や巡回での通級による指導（肢体不自由・視覚・聴覚・病弱教育）も行う、総合的な教育機能を有する特別支援学校である。幼稚部、小学部、中学部、高等部に幼児児童生徒91名が在籍しており、寄宿舎も設置されている。

2 感染対策からの学び

(1)基本的な感染対策

令和2年度、緊急事態宣言が発令されていた4月、休校中で生徒等が不在の中、新任教頭として着任した。校長の指導の下、教務部

を中心に、各学部主事等とともに感染対策について話し合い、生徒等が登校する前に様々な対策を講じた。職員室と教室の机には個々にパーティションを置き、スクールバスの座席間にビニールカーテンを設置し、全ての教室と特別教室、舎室の入口には、アルコール消毒スプレーを置いた。参集での会議の削減、分散での学習活動や給食など、可能な限り密を避けられるようにした。

(2)学習の保障

生徒等の学習の保障のために、学習プリントの郵送、電話連絡、家庭訪問や動画配信等を行った。動画制作に当たっては、学校再開後の学習活動がスムーズに行える内容に絞って制作した。校歌、クイズ、日常生活のこと、音楽、体育、自立活動、作業学習などと多岐にわたり、その数は、約50本にもなり、総再生回数は約12,500回となった。

(3)継続した感染対策と今後の教育課程

感染対策として様々な制限があったが、動画配信は、学習の保障になるとともに、長期にわたる休校による教師の疲弊感の払拭にもなった。また、教師がこれまでの学習活動を振り返るよい機会ともなった。生徒等の理解をどのように図るのか、丁寧に分かりやすい説明とはどのようなものかなど、一人一人の実態を基に教師同士が話し合い、試行錯誤し、アイデアを出し合いながら学習活動を見つめ直すことができたと感じている。また、可能な限り密を避けるため、少人数での学習活動を検討する必要がある、単元の見直しや題

材の変更、行事の精選なども行うこととなった。これらは、新学習指導要領にある、「教育課程に基づき組織的かつ計画的に学校の教育活動の質の向上を図る」ため、学校教育目標の重点の一つである「教育課程のスリム化と充実」を実現させるとともに感染対策にもなる。小集団にすることで、一人一人により焦点を当てることができ、活動内容がさらに充実したものになると考える。

今後の感染状況は、不透明である。たとえば感染が収束したとしても、単にコロナ禍以前の教育活動に戻そうとするのではなく、基本的な感染対策を講じながら、「教育課程のスリム化と充実」の実現を目指す必要がある。

3 心がけていること

(1)自分なりに関わる

着任して、登校が再開されると、まず生徒等の名前と顔を覚えることから始めた。時間の許す限り教室を回り、生徒等に話しかけたり担任から様子を聞いたりした。一人一人に応じた関わりを続けることで、様々なやり取りをするようになり、また、あえて自分にしかできない関わり方をしたことで、普段は見られない様子も少しずつ見られるようになった。今後も、日々の成長を信じ、担任とともに様々な関わりをしていきたい。

(2)人材育成のために

生徒等の実態を知り、一人一人に応じた教材や学習内容を用意することで、よりよい授業づくりができる。そうすることで、生徒等が日々の授業を楽しみ、心待ちにし、毎日の学校生活を充実して過ごすことができると考えている。

生徒等の実態が少しずつ分かるようになり、「実態に対して、どのような支援がよいか」と、教師に問いかける機会を増やしている。放課

後に教室を回り、授業準備中の教師に、「何故そうするのか、どのような姿を願っているのか」などと言葉をかけ、意図等を聞いた上で助言を行っている。多くの教師の考えや意図、アイデアに自分も刺激を受け、今後の活躍に期待しつつ、よりよい授業づくりのため、継続した助言を続けていきたい。

(3)より安全で安心な学校に

これまでも、安全で安心な学校づくりが行われてきた。しかし、入学や卒業による実態の変化や教職員の意見を基に、より安全で安心な学校づくりを常に行う必要がある。教室間移動や学習活動等において起こる事故に対して、現場で事故の要因や防止策等について検討した。また、1か月に1回行われる安全点検を基に、校内で直すことができるところは、分掌係に任せただけでなく、自分でも直すようにした。不具合が生じていることで、直接事故につながることも考えられる。同じ事故が起きないように、自分の目で確かめ、迅速に行動し、学習や生活環境を整えられるように危機管理の意識を高めていきたい。

4 おわりに

執筆に当たっては、これまでの自分をじっくりと振り返り見つめ直す、大変貴重な時間であった。

教頭として2年が終わろうとしているが、未だ職務内容を把握しきれていないのが正直なところである。学校運営に関しては、学ぶべきことがまだ多くあるため、校長の指導の下、教職員の意見や考えを傾聴しながら、さらに自己研鑽していきたい。

これからも、自分自身が教頭職であることを楽しみながら、生徒等や教職員と多く関わり、生徒等に寄り添い、教職員を支えながらともに学校運営に尽力していきたい。



「対話」の力が生み出す チーム学校

船橋市立習志野台第二小学校主幹教諭 すずき 鈴木 ともこ 智子



1 はじめに

教務主任として3年目となり、主幹教諭としては2年目を迎えた。学校現場では日々様々な課題に直面することもあるが、本校は職員間の雰囲気や風通しがよく、行事等では教職員が一丸となって取り組めるチーム力が強みである。この強みをいかし、校長・教頭の指導の下、学校教育目標の具現化を目指して学校運営に携わっている。

2 対話を通してつくる人間関係づくり

(1)若年層教員との対話

本校は、職員の4割を若年層教員が占めている。若年層教員との対話ではサーバントリーダーシップを意識して接するように心がけている。相手の様子をよく見て、日々の学級の現状や校務分掌の進捗状況などを話題に挙げ自ら話す機会を作るようにしている。自分から寄り添うことで対話のきっかけを作っている。相手の思いや悩みに耳を傾け、自分事として一緒に考え、答えを導き出すことで信頼関係の構築を図っている。そういった日々の何気ないやり取りから困難に直面したときに早急に情報共有ができるよさがあり、場合によっては学校全体での対応へとつなげている。

(2)管理職との対話

教育活動を円滑に進めていくためには見通しを持った計画が必要である。校長・教頭の指導の下、先を見通した立案を日々心掛けている。毎週月曜日の朝は必ず校長・教頭と打合せを行い、2週先の予定を提示し、学校全体の動きを確認する時間を設けている。その他にも生徒指導の諸問題や教職員が困ってい

ることについての情報を対話を通して伝え合うことで、今後どのように対応していくか役割分担を明確に行うことができる。校長・教頭の指導・助言を受け、それらを教職員に広げていくことで、組織的な教育活動を進めていくことができる。それにより教職員が一丸となって同じ方向を向いて様々なことに取り組むことができている。

(3)保護者・地域との対話

校長が掲げている学校経営方針の一つである「開かれた学校づくりの推進」に向けて保護者との対話も大切にしている。保護者の思いや悩みに耳を傾け、管理職に報告したり担任に伝えたりしている。時には教育相談に同席したり、スクールカウンセラーと保護者、学校が連携したりして、児童の健全な育成に努めている。地域に対しては直接対話する機会が限られているため、Webサイトとブログを活用して学校の情報発信を日々行っている。学校行事や児童の頑張り、教職員の努力を伝えることで学校への理解を深めることができている。

3 おわりに

これまで私自身も多くの先生方に育てられ、支えてもらってきた。たくさんの人とのつながり、そこから生まれる「対話」から多くのことを学ばせてもらってきた。今後も「対話」の力が生み出すチーム力の向上に取り組み、相互理解を図ったり、人と人をつないだりしながら「チーム学校」として組織が円滑に機能するようにしていきたい。そのためのかけ橋となれるように様々なつながりを大切に、学校のために努力していきたい。



子供と共に学び続ける

松戸市立和名ケ谷小学校教諭 みぞぐち あや 溝口 文



「算数が、わかってきた」と、話す児童の声に、私も嬉しくなった。現在、1年生の担任をしている。1学期は「こんな学校やめてやる」と大声を出したり、椅子に座れなかったりしていた児童だ。集中して取り組めないときには、姿勢を整えてあげて「一緒にやってみよう」と声をかけても、「面倒くさい」と言って鉛筆を持とうとしなかった。それでも、一緒に鉛筆を持って書くと仕方なく取り組み、一つの課題ができたときに褒めると、次の課題も取り組もうと頑張った。

「せんせい、だいすき」と1学期の最後に手紙をくれた児童もいた。4月から登校渋りがあり、毎朝下駄箱から抱っこして連れてきていた。それが、月曜日だけになり、月1回になり、2学期からは教室に一人で入れるようになった。選択性緘黙のため、コミュニケーションは筆談だが、初めて書いてくれたときは涙が出そうなほどうれしかった。周囲の先生方も優しく、「困ったときには声をかけてね」と言ってくださることが大変ありがたい。学級の子供たちも二人にとっても優しく、温かい空気が教室に漂っている。

子供たちのキラキラした笑顔を見るたびに、他の職業では味わえない体験をさせてもらっていると感じる。大学を卒業後、一般企業等で勤務してきた。小学校で勤務していくうちに、今まで経験した職業の中でこんなにも楽しい仕事はないと感じるようになった。信頼される教員になれるよう、子供たちと共に学び続け、今後も努力を惜しまず頑張っていきたい。



アンテナの高い教員を目指して

佐倉市立佐倉中学校教諭 すずき ひろき 鈴木 裕己



私は採用される以前の5年間、4校の中学校で講師として勤務していた。講師経験の中で、生徒指導の入り口は「生徒理解」であると先輩方からご指導いただいた。そして、生徒の変容に気付く目を持つことが重要だと考えた私は、「アンテナを高く」の言葉を心がけ、授業以外の時間でも生徒と関わる時間を大切にしてきた。

しかし、講師時代に見えていたものは、生徒の「改善すべき点」が多かったように感じる。生徒の誤った行動を正しい方向に導くことだけが生徒指導と捉えていたからだ。

採用一年目の昨年度、学級担任を務めたが休校から始まった年度ということもあり、生徒との距離を縮めることや生徒理解に苦しんだスタートだった。限られた時間の中で生徒理解につなげるために、生徒の良いところを多く見付け、認め、伸ばすことができる生徒指導を大切にしたい。些細なことでも生徒の良さや成長を捉えられるよう、ここでも「アンテナを高く」することを心がけた。だめなものはだめという姿勢を常に示しながらも、それ以上に生徒の良い面と向き合う一年間だった。採用二年目の今年度も継続している。

「先生は見守ってくれている」という安心感を生徒に与え、教室や学校を生徒にとって安心できる温かい空間にすることが現在の私の目標である。今後も、新しい出会いや関わりに対してアンテナを高くし、生徒と共に自身が成長し続けられるよう研鑽したい。



地域に伝わる音楽に触れ、 親しみを感じて味わう鑑賞学習

茂原市立東郷小学校教諭 志田 輝美



1 題材について

対象学年：第4学年

題材名：ちいきにつたわる音楽に親しもう

(1)題材のねらいと設定理由

本実践では、富山県民謡「こきりこ」と茂原民謡「茂原音頭」の比較鑑賞を通して、聴き取り感じ取った曲想をもとに、それらを生み出している民謡の歌い方の特徴や、旋律の動きなどの音楽の構造に着目しながら、民謡の特徴に迫り、日本の民謡や地域に伝わる音楽により親しませていくことをねらいとして題材を設定した。地域の「郷土の音楽」の楽しさや価値に改めて触れ、実感を伴いながら日本の民謡のよさや面白さを味わわせたいと考え、実践を行った。

(2)教材について

「こきりこ」は、富山県五箇山に伝わる民謡で、田楽でんがくの中で歌われてきた豊作祈願のための歌である。味わいのあるゆったりした速度で歌われ、民謡独特の節回しや母音の伸ばしによる産み字の変化などの旋律の動きが分かりやすく、日本の民謡の歌い方の特徴を聴き取りやすい曲である。また、「茂原音頭」は、地域の行事等で歌い踊り継がれてきた踊り唄である。地域の活性化を図るために作られた背景があり、茂原市を象徴する風景や産業の様子が表現されているため、歌詞の意味についても理解しやすい。また、小気味良いテンポの中にも、民謡らしい節回しや旋律の動きを感じられる曲である。同じ民謡でも、「こきりこ」とは違ったよさがあり、地域に伝わ

る民謡に親しみをもちながら聴かせたいと考えた。

2 授業実践および考察

(1)題材指導計画と授業における視点

題材のねらいに迫るための手立てとして、

- ①実感を伴いながら理解し、主体的に活用できる技能を身に付けるための授業の工夫
- ②音楽表現を創意工夫し、音楽のよさを味わって聴くことのできる授業の工夫
- ③音楽活動の楽しさを体験し、主体的・協働的に音楽活動に取り組むことのできる授業の工夫

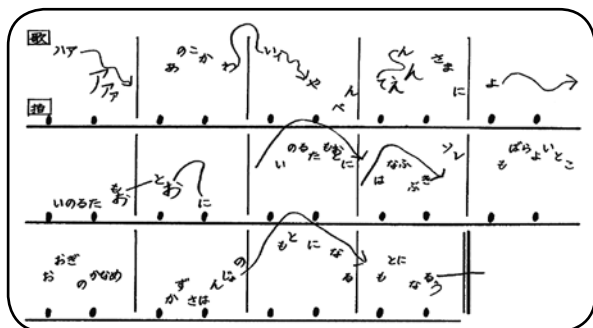
の3点に視点を置き、以下の題材指導計画のもと実践を行った。

時配	◎ねらい ○主な学習内容 ・学習活動 ★【音楽を形づくっている要素】	○教師の働きかけ ・目指す児童の姿
◎「こきりこ」を聴き、民謡の特徴やよさを感じ取る。		
1	○「こきりこ」を聴き、旋律や歌い方の特徴を感じ取る。 ・「こきりこ」を鑑賞し、聴き取ったことや感じ取ったことについて意見を交流する。 ○歌唱や演奏の体験を通して、「こきりこ」の音楽に親しむ。 ★【音色 旋律 呼びかけと答え】	○歌声と楽器を演奏する様子が分かる資料を視聴する。 ・歌い方の特徴や楽器の音色について聴き取ったり、感じ取ったりしている。
◎「こきりこ」の歌い方の特徴や旋律の動きの特徴を聴き取り感じ取る。		
2	○「こきりこ」の旋律の動きの特徴を感じ取る。 ・「こきりこ」の旋律の動きや歌い方の特徴を文字や線で表す。 ・ワークシートをもとに自分の聴き取ったことや感じ取ったことについて意見を交流する。 ★【音色 旋律】	○フレーズごとの分割音源を活用し、部分的に何度も聴くことで、どの部分にどんな歌い方の特徴があるのかを、具体的に文字や線で表せるようにする。 ・民謡の歌い方の特徴や旋律の音の動きの特徴に気付き、民謡のよさについて考えをもちながら曲を聴いている。
◎民謡の歌い方の特徴やよさを感じ取りながら、「茂原音頭」の魅力味わう。		
3	○「茂原音頭」を聴き、音楽的な特徴やよさを感じ取る。 ・ゲストティーチャーによる「茂原音頭」の演奏を聴き、歌い方の特徴や旋律の動きを文字や線で表す。 ・演奏から聴き取ったことや感じ取ったことについて意見を交流する。 ・「こきりこ」と「茂原音頭」の音楽的な特徴の違いやそれぞれのよさについて意見を交流する。 ○「茂原音頭」の曲の背景や、民謡の歌い方についてGTより話を聞く。 ★【音色 旋律 呼びかけと答え】	○どの部分にどんな歌い方の特徴があるのかを、具体的に確認できるよう、児童の気付きのあった箇所を部分的に聴くようにする。 ○旋律の動きや、声の揺れを意識させるために、体の動きで表現してみよう促す。 ・演奏のよさや曲の特徴について感じ取ったことを表現している。 ○実感を伴いながら民謡の歌い方の特徴について理解できるよう節回しなどの歌い方をGTに教えてもらい、一緒に歌ってみよう促す。

(2)授業の実際

①実感を伴いながら理解し、主体的に活用できる技能を身に付けるための授業の工夫

2時間目において「こきりこ」の旋律の動きを感じ取る場面では、民謡のフレーズごとの分割音源を活用した。部分的に同じフレーズを繰り返し聴くことで、どの部分にどんな歌い方の特徴があるのかを、ワークシートに具体的に文字や線で表すなど、民謡の特徴を可視化することができた。3時間目の「茂原音頭」の鑑賞でも同様のワークシートを用いたことで、歌い方の特徴や旋律の動きについて、演奏から聴き取ったり感じ取ったりしたことを友達と意見交流することができた。また、声の揺れや旋律の音の動きを意識させるために、体の動きを取り入れることで、民謡の特徴を楽しみながら感じ取ることができた。



児童のワークシートより

②音楽表現を創意工夫し、音楽のよさを味わって聴くことのできる授業の工夫

以下は、3時間目において「茂原音頭」を「こきりこ」と比較した場面で児童から挙がった意見である。

「こきりこ」と違うところ	「こきりこ」と似ているところ
・旋律の上がり下がり激しい→楽しく賑やか ・歯切れの良い感じ ・はずんだりズム→踊りたくなる ・囃子言葉の意味が分かりやすい	・のぼすときに旋律の動きがある ・のぼすときの声が揺れている ・地声で歌っている ・その土地の特徴を歌っている ・囃子言葉がある ・どちらも踊りがある

双方を比較することで、聴き取り感じ取ったことをもとに、それぞれの民謡の音楽的な特徴の違いやそれぞれのよさについて考えることができた。

③音楽活動の楽しさを体験し、主体的・協働的に音楽活動に取り組むことのできる授業の工夫

地域の「郷土の音楽」の楽しさや価値に改めて触れ、民謡の特徴をより感じる事ができるよう、地域人材をゲストティーチャーとして招き、生演奏による鑑賞を行った。授業の中で、節回しなどの歌い方をゲストティーチャーに教えてもらい一緒に歌ってみることで、実感を伴いながら民謡のよさや面白さを味わうことができた。

(3)考察

以下は、授業後の児童の振り返りである。

今日、佐藤先生に来てもらって茂原音頭の歌い方が分かった。また、色々な民謡が聴きたいです。	身近な茂原音頭も民謡だったことが分かった。千葉県にはもっと民謡があると思うから、色々な民謡の特徴を聴いてみたい。
---	---

本実践を通して、民謡や地域の音楽への愛着が児童の中に芽生え、今後の学習へとつながる一助となることを期待したい。実践を通し、ゲストティーチャーの生演奏を聴いたり、一緒に歌ってみたりしたことが感動となり、児童の学びへとつながったと感じた。今回は、児童に身近な民謡ということで「茂原音頭」を教材としたが、より民謡らしい歌い方の特徴やよさを聴き取ったり感じ取ったりできるような教材を選定していく必要性を感じた。本実践を生かし、児童が伝統的な音楽のよさに触れ、自分なりの思いをもち、自分とのつながりを考えながら音楽を発展させていくことができるよう、今後も授業改善を推し進めていきたい。



英語科の授業理解を深める工夫

市原市立国分寺台中学校教諭 さかまき しゅんいち
酒巻 俊一



1 はじめに

今までの授業を振り返ったときに、生徒を楽しませる活動内容の工夫に重点を置いていた。しかし、学習内容の定着や深まりまでには至らなかった。そこで、近年ではそちらに焦点を当てて授業改善を行い、その一部を本稿で扱うこととする。

2 授業理解を深める工夫

(1)授業前及び授業開始(見通し・興味・反復)

①授業メニューを黒板に書く

どの生徒も1時間の見通しを持ち、安心して学習に臨むことができる。基本的には一つの活動が平均10分程度で終わるように構成し、テンポ良く展開していく。

②英語の歌で授業を開始する

通年で行うことで、聞く・読む(音読)・話す活動に有益な、音の連結や欠落をリズムで繰り返し学ぶことができる。また、英語に苦手意識があっても歌を楽しみにしている生徒を授業に取り込むことができる。

(2)帯活動(全員参加・不安解消・種類)

①個人・ペア・班対抗・列対抗等、グルーピングを工夫し全員参加させる。各班一つミニホワイトボードを配付し活用している。

②分からないときは友達に質問可、教科書で確認可で、slow learnerを含め対応する。ただし、答えるのは本人のみとする。

③様々な能力を向上させるために、内容は多岐にわたる。伝達ゲーム(絵・写真を見て相手に伝える)、単語リレー、本文理解等。また、同じ活動でもルールや制限を変え、

生徒を飽きさせずに学習させる。

(3)マクロ的授業構成(「既習+新出」の反復)

1時間目が「①歌②帯活動③新しい文法の導入④練習及び活動1」とした場合、2時間目は「①歌②帯活動③前時の復習④活動2⑤まとめ」のように前時の復習から入る。再確認する活動を経てから、応用・発展や新出内容を上乗せしていく流れを繰り返す。

(4)ミクロ的授業構成(積み上げ式活動手順)

例) retelling活動(2時間展開)の場合

1-1 教科書本文を教科書の類似表現やデジタルエイドを用いて教師が導入(理解を補助)

1-2 New Wordsの確認及び練習

1-3 教科書本文の黙読(内容推測)及びQA

1-4 日本語訳配布及び本文の内容確認

1-5 本文の音読(複数バリエーション)

※教科書に音読した回数分★印を書き込む。repeating(教師2回・PC2回)→Read and Look Up(2回)→友達に読めないところを質問→2分練習(2回)→overlapping(2回)

2-1 生徒と会話しながら本文の内容を確認

2-2 New Words再確認及び練習

2-3 本文の音読(複数バリエーション) repeating(教師・PC各1回)→overlapping(1回)→Read and Look Up(2回)→Shadowing(難易度変更2回)→個人練習(2回)

2-4 教師や友達に分からないところを質問

2-5 retellingに活用できる教科書本文の

確認（個）とretellingの一部例示（教師）

2-6 retelling練習（個）

2-7 retelling活動（ペア）

（2-8 フィードバック後、別ペアでもう1度）

(5)活動内容（意欲喚起・自己決定）

①トークバトル（3人組・競争心）

1対1でテーマに沿って互いに時間内で意見を述べ、残りの一人が勝者を判定する。時には、勝敗をつける活動も入れて授業を活性化させる。

②映画予告でリスニング（自作教材）

映画予告動画を用いてリスニングをする。生徒に「聞きたい」と思わせ、脳をアクティブにさせる（アクティブラーニング）。

③ストーリーメイキング

題材：不定詞副詞的用法「～するために」やり方

I went to the park | to play soccer.

A B

(ア)ペアに短冊を配り、一人はA側を、もう一人はB側を自由に考えて短冊に書く。

(イ)二人の短冊を合わせて一つの文にする。

例えば I study English to play tennis. のような一見不自然な文ができる。

(ウ)その文が意味を持つように、そしてその文が最後の文になるようなストーリーをペアで作って友達、クラスとシェアする。

④ALTにプレゼンしよう（タブレット使用）

題材：日本国内の旅行の先を提案しよう
班で都道府県を決定し、タブレットで調べて英語で原稿を作る。画像を1枚用意し、タブレットでその画面をALTに見せながらプレゼンテーションを行う。

⑤グループトーク

1班（6名）10分程度で、テーマに沿ってALTと会話をする。その間、残りの生徒は次回のテーマに沿って英作文をする。

補助原稿は作るが本番では見ないで行う。

(6)通年指導

①語順指導と「カタマリ」の捉え方

英語を理解するためには語順の理解が最も重要であると考え、第2文型（be動詞）、第3文型（do動詞）を基本形とする。また、主語・目的語の名詞句や修飾語になる前置詞句など、カタマリで英語を捉えることや後置修飾の概念を意識して学習させる。

②活動中の振り返り

一つの活動を「前半－振り返り－後半」とすることで言語理解を深める。

③話の展開の仕方（日本語での練習含む）

英会話、英作文の授業をすると必ず話が続かない生徒がいる。これは英語力の問題もあるが、そもそもの発想力、展開力の欠乏が原因である。そこで、発想力を鍛えるためにmappingを適宜使用している。また、展開力を鍛えるために、話題のつながり、連続性を意識するような英文の作り方を指導している。例えば前の文の話題の中心を次の文で展開する。その際に5W1H（Who / What / When / Where / Why / How）を意識させる。

（展開例）

I went to Tokyo yesterday. I bought a new bag there. It is black and white. I want to use it when I go out with my friends.

3 おわりに

生徒の成長には、自信をつけさせることが大切であり、絶えずチャレンジしながら私も学んでいる。本稿の内容もこれからまた修正、改良が加わるであろう。

今の課題は、各授業の振り返りをどうするかである。

国語

自らの考えを形成し読書の愉しさに気付く読者の育成 —ショートショート文学を批評的に読むことを通して—

木更津市立木更津第一小学校教諭 かわな よういちろう 川名 洋一郎

小学校における「文学的な文章」の読むことの学習指導では、読者の主体性を尊重し、考えの形成を行う読者の育成を重視している。考えの形成に関わる能力を育成するためには、評価して読む批評の学習を、読むことの学習指導に組み込む必要がある。批評は中学校3年生の学習内容であるため、小学生に適した学習指導として組織し直す必要がある。そのためには、①評価行為を選択や順位付けとして捉える、②作品やジャンルの選択、③継続的・日常的な読書活動の三つの視点で授業を構築することが必要と考えた。授業実践を行った結果、小学生における文学的な文章の読むことの学習指導において、考えの形成を効果的に行い、読者の主体性を尊重した授業の可能性を見出すことができた。

社会

社会形成力を高める小学校社会科の構想 —小学校第3学年「くらしを守る」の単元を通して—

成田市立久住小学校教諭（前同市立公津の杜小学校教諭） たかはし けんすけ 高橋 堅介

本研究の目的は、児童の社会形成力を高めることである。
社会形成力は、科学的社会認識、意思決定力、社会的実践力を総合した資質・能力であり、端的に言えば「地域の人々とつながり合う力」である。具体的な取組としては、地域の安全を守る人々の働きを捉えることを通して、交通事故を減らすために、自分たちにできる協力について考えた。また、次年度に入学する新入生の保護者へ「交通安全新聞」を発信し、学びを地域の人々の生活に役立てることにした。実践を通して、地域人材を単元の共同開発者として位置付けて活用することや、学びを人々の生活に役立て、地域の人々とつながり合う視点を取り入れた授業構成が、社会形成力を育成する上で有効であることが明らかになった。

数学

中学校数学科「図形」における問題をつくり関連付ける活動を取り入れた授業の工夫 —同じように解くことに着目して—

佐倉市立根郷中学校教諭（前同市立西志津中学校教諭） とうへい さち 東平 幸

本研究は、問題をつくり、同じように解くことに着目して関連付ける活動を取り入れた授業の工夫をすることが、知識の定着や数学的な思考力の向上、問題解決の過程や結果を振り返って考えようとする態度の育成に有効であることを明らかにするものである。

文献研究・教材研究を基に、第3学年「相似な図形」での授業実践、分析を行った。その結果、生徒は知識が定着し数学的な思考力が向上した。さらに、新たな問題を見いだそうとしたり問題解決の過程や結果を振り返って考えようとしたりする生徒が増えた。しかし、授業のまとめにおいて、自分がどのように考えたのか、その過程について記述することに課題が残った。

理科

主体的・対話的で深い学びを実践するための教材開発 －「動物の体のつくりと働き」における心臓モデルの開発－

茂原市立本納中学校教諭（前同市立東中学校教諭） さいとう りょうへい 齊藤 亮平

中学校第2学年「動物の体のつくりと働き」の学習において、生徒の主体的・対話的で深い学びを実現するために、心臓のモデル教材を開発した。本教材の特徴は、直接見ることが困難な心臓の働きについて、生徒が自由に操作することを通して学習できることである。この心臓モデル教材の効果を検証するために研究協力校において授業実践を行った。授業では、生徒同士が課題を解決するために対話しながら学習に取り組む姿や、学習の中から生じた疑問を解決するために試行錯誤する姿が見られた。これまで体験的な学習が難しかった本単元の学習において、生徒の課題探究的な学習を可能にした結果、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」のそれぞれにおいて効果的な学習を可能にすることが確認できた。

体育

跳び箱運動における思考力、判断力、表現力を高める体育指導の在り方 －他者観察と自己観察に着目した課題解決を目指して－

鋸南町立鋸南小学校教諭 うばた ひろみ 宇畑 比路美

本研究では、跳び箱運動学習において他者観察と自己観察を取り入れ、観察内容を互いに伝え合うことで、課題解決のための思考力、判断力、表現力が高まり、知識及び技能が向上することを明らかにした。技能異質グループを編成し、児童は一人一枚のホワイトボード上でマグネット人形を動かしながら、観察内容を伝え合った。また、児童は毎授業後、学習カードへ自己の運動感覚について振り返りを記述した。教師は、発問や問いかけによって、運動への気付きを引き出し、技能ポイントに迫った。教師が児童の運動観察から得た気付きを、整理しながら共有していくことで思考力、判断力、表現力が高まった。その結果、知識と技能も向上した。

学校・学年・学級経営

「いじめ対応」に関する研修プログラムの開発 －児童相互の人間関係を円滑にする学級経営を目指して－

袖ヶ浦市立奈良輪小学校教諭（前市原市立国分寺台西小学校教諭） しもおおさわ しょうご 下大澤 翔吾

いじめ対応のための教員の資質能力を高め、学級経営力の向上を目指していくために、いじめの現状や教員の対応の課題について明らかにした。そして、教員向けの研修の開発を行った。研修では、事例研究にNHK for Schoolの映像教材を使用し、ロールプレイングやグループワークを行った。また、専門家からの助言として、教育事務所の協力を得て、児童からの相談への乗り方や、カウンセリング視点をもった話の仕方、保護者対応の基礎知識について、専門家へのインタビューを動画にして使用した。その結果、開発した研修は、いじめ対応のための資質能力とした「いじめを早期発見するための認知力」、「児童への対応力」、「組織での対応力」を高めるとともに学級経営力の向上にも期待できるものであることが分かった。

現代的教育課題

教科の学びにつながるプログラミング教育

ー第6学年算数科「比例と反比例」グラフ作成及び判別の授業実践を通してー

県教育庁東葛飾教育事務所指導主事（前柏市立富勢西小学校教諭）
もととし かずひろ
本橋 一浩

プログラミング教育のねらいの一つである「各教科等での学びをより確実なものとする」とに重点を置き、第6学年の算数科「比例と反比例」の単元において、プログラミングを取り入れた教材開発を行った。グラフを作成する検証授業では、児童一人一人がScratchを用いて比例と反比例のグラフを作成し、グラフの特徴を掴んだ。また、単元の最後にはフローチャートとScratchを用いたグラフ判別の検証授業を行い、児童は比例と反比例のグラフの特徴について理解することができた。検証授業の結果から、「比例と反比例」の単元においてプログラミング教育を取り入れることで、児童のプログラミング的思考を育成するとともに、比例や反比例に関する理解を一層深めることができた。

特別支援教育(肢体不自由)

重度・重複障害のある生徒の自立活動の指導の在り方

ー学習評価ツールの活用による授業改善を通してー

県立袖ヶ浦特別支援学校教諭
やぎぬま ふみよし
柳沼 史義

肢体不自由特別支援学校において、「障害の重度・重複化への対応」、「教員の専門性の向上」が喫緊の課題となっている。本研究では、肢体不自由特別支援学校での勤務年数5年以下の教員（以下、若手教員）を対象に、自立活動における学習評価ツールを作成した。また、このツールを活用した授業実践を行い、その有効性の確認を行った。授業実践前後のインタビュー調査の結果、学習評価ツールは、若手教員の子供の見方・捉え方、指導支援方法の向上に影響を与えることが分かった。また、若手教員とベテラン教員の効率的な意見交換に寄与することも明らかとなった。このことから、学習評価ツールの活用が、自立活動の指導の充実につながると考える。

特別支援教育(キャリア教育)

軽度知的障害者の自己決定支援についての考察

ー自己決定尺度の作成と自己決定支援ツールを通してー

県立特別支援学校流山高等学園教諭
ど い やすひと
土肥 靖人

本研究では、軽度知的障害の生徒の自己決定力を高め、生徒自らが進路を決定するための支援につながるよう、SDI（Self-Determination Inventory）に基づき、生徒の自己決定力を計測する自己決定尺度（以下、「尺度」）を作成した。質問紙調査の結果は、尺度の有用性を示していた。さらに、尺度を基にした生徒の自己決定を促す目標設定シート、生徒の自己決定を支援する教員用のツールを作成した。実践の結果、目標設定シートを用いることによって、生徒が尺度を参考に自ら目標を設定し、目標達成のために主体的に取り組むなどの成果が見られた。また、教員はツールを基にすることで具体的な支援方法を検討しやすくなり、その結果、適切な指導を行うことができた。

教育臨床

教育相談体制を支える同僚性

柏市立増尾西小学校教諭（前同市立酒井根東小学校教諭）

かめ い
亀井

あや こ
綾子

県立安房特別支援学校教諭

おおがね
大金

ふみあき
文晶

同僚と支え合う良好な関係性を一般的に同僚性と称するが、学校現場では多忙化による教師の同僚関係の希薄化が危惧されている。学校現場における望ましい同僚性とはいかなるものか、教師の同僚との関わり方に着目した。実際に経験した出来事から同僚性についての在り方をアンケート調査、分析を行った。その結果、同僚性を「心理的なサポート関係」「チーム・組織の一員としてのサポート関係」「個を尊重するサポート関係」の3カテゴリーに分けることができた。さらに同僚性が児童生徒、保護者に「安心・信頼」をもたらし、教師の日々の「指導・支援体制の基盤」となることが明らかになった。

企業研修

教育的課題を民間企業の業務と経営手法から考える（柏高島屋派遣）

県立柏南高等学校教諭（前県立流山北高等学校教諭）

わたなべ
渡邊

たい が
大雅

今日の学校現場が抱える喫緊の課題は、生徒の学力低下、国際化や情報化、いじめ・不登校の問題、教育における私費負担割合から見て取れる教育の格差など様々である。その中でも今回は、高校卒業後に就職した生徒の離職率の高さを一因とする、若者のフリーター、ニートの多さの改善に焦点をあてて研修に臨んだ。高卒就職者が3年後に離職している割合が約4割である現状を踏まえ、社会進出後、継続就業していくために学校や教師、生徒、企業に何ができるかを学んだ。特に考えさせられたことは、高卒就職の大半を占めている、「指定校求人1人1社制」の功罪についてである。また、自分で選んだ職場であるという意識を持たせることの大切さを深く実感できた。

指導要録の役割と取扱いについて

和洋女子大学特任教授 しばない やすし 柴内 靖



県内のある中学校では、3月初旬から通知票と指導要録の作成に取り掛かった。各教科担任が学習成績等の入力を行うとともに、各学級担任は、学級内の生徒の各教科・道徳科・特別活動・総合的な学習の時間の記録、行動の記録など、この1年間の指導に関する記録の作成を進めていた。

3月中旬に、完成した学級から順次、指導要録を学年内で点検を行い、その後、管理職を含めた主任会で最終の点検活動を行っていたところ、数人の生徒の成績や活動記録等がずれていることが判明した。原因は、校務支援システムへの転入生の情報入力時の順番ずれであった。そこで、全学年で校務支援システムと成績等の入力確認を行うこととした。

【関係法令】

学校教育法施行規則第24条

校長は、その学校に在学する児童等の指導要録（学校教育法施行令第31条に規定する児童等の学習及び健康の状況を記録した書類の原本をいう。以下同じ。）を作成しなければならない。

②校長は、児童等が進学した場合においては、その作成に係る当該児童等の指導要録の抄本又は写しを作成し、これを進学先の校長に送付しなければならない。

③校長は、児童等が転学した場合においては、その作成に係る当該児童等の指導要録の写しを作成し、その写し（転学してきた児童等については転学により送付を受けた指導要録（就学前の子どもに関する教育、保育

等の総合的な提供の推進に関する法律施行令（平成26年政令第203号）第8条に規定する園児の学習及び健康の状況を記録した書類の原本を含む。）の写しを含む。）及び前項の抄本又は写しを転学先の校長、保育所の長又は認定こども園の長に送付しなければならない。

ワンポイントレッスン

指導要録は、通常、入学した年度初めに、児童生徒や保護者の氏名・住所、入学前の記録や入学等の「学籍に関する記録」を作成する。また、各学年が修了するごとに、各教科等の学習の記録や行動の記録、出席状況、総合所見など「指導に関する記録」を作成する。児童生徒の重要な情報を含んでいるので、扱いには慎重さが求められる。そこで、指導要録とその取扱いについて確認していきたい。

1 指導要録とは

一般的に、指導要録は、児童生徒の学習及び健康等の状況を記録した書類の原本である。また、学校教育法施行規則28条で規定された、学校が備えなければならない表簿であり、学籍に関する記録（保存期間20年）と指導に関する記録（保存期間5年）で構成されている。

指導要録の様式等は、地方教育行政法第23条により、所管の教育委員会に決定権があり、指導要録の作成権限は校長が有しているので、その職務権限により指定された学級担任等が一般的に作成を行っている。

2 指導要録の役割について

指導要録には、内部的と対外的の二つの役割がある。内部的には、学校内や教職員間で、児童生徒の継続的な指導を行うための資料となる「指導的機能」である。進級する際に、児童生徒の生活の状況や学習の評価、指導上参考となる諸事項等を記載することから、これまでの状況や指導の経過が明確となり、その継続性を維持し、円滑に新年度につながるための重要な役割を持っている。

一般的に小学校から中学校へ進学する場合、中学校入学前に、指導要録の抄本が送付され、小学校の学級担任から中学校の学級担任予定者に対して、引き継ぎが行われている。

また、転学する場合は、指導要録の写しが転学先の学校に送付され、児童生徒の状況や出欠席の状況等を伝えとともに、継続的指導を行うための連絡に活用されている。

一方、対外的とは、児童生徒の在籍時の様々な記録を外部的に向けて明らかにする「証明的機能」である。一般的には、進学、就職する際の原簿としての機能である。

3 本ケースから考えること

指導要録は、一人一人の成長を記録した情報であり、より良い指導を継続していくための重要な資料であることから、その記載には正確さが求められる。

当該学校では、成績等の適切なデータ管理や効率化による業務負担の軽減、手書きによる記載ミスを減らすなどの目的から、校務支援システムを活用しており、そのメリットを生かした対応は、これからの時代に必要である。

また、指導要録の点検を、①学年内、②管理職を含めた主任会というように二重に実施していることは重要な点である。

今回のケースのようなエラーは、どこでも起こり得るものである。今回は、入力時のルールが徹底されていなかったことが主な原

因であった。その後、入力時のルールの確認や、再度、全学年で成績等の入力の確認作業に入ったことは、適切な対応である。

4 指導要録の記載内容と開示について

中学校の指導要録を見てみると、記載内容は、生徒の「氏名」「性別」「生年月日」「住所」、保護者の「氏名」「住所」、「入学・編入学等」などの『学籍に関する記録』と、「各教科の学習の記録」「道徳科の記録」「総合的な学習の時間の記録」「特別活動の記録」「行動の記録」「総合所見及び指導上参考となる諸事項」「出欠の記録」の『指導に関する記録』である。

指導要録の開示については、当初その役割等から非開示の判断であったが、その後、様々な議論を経て、文部科学省が容認する方向となったことから、多くの自治体では、個人情報保護条例に基づく開示の方向となっている。

また、自己の小学校時代の指導要録の開示を求めた訴訟では、小学校児童指導要録の「各教科の学習の記録」の欄の「Ⅲ所見」及び「特別活動の記録」及び「行動及び性格の記録」の記録は、「開示すると、その後の指導に支障をきたし、継続的な教育を困難にする恐れがある」として非開示情報にあたるとしたが、「Ⅰ観点別学習状況」及び「Ⅱ評定」の記録は、非開示情報にあたらないという最高裁の判決が出されている。（最高裁第3小法廷判決平成15年11月11日）

5 おわりに

指導要録は、児童生徒の成長の記録であるとともに、公簿であるので、正確な記載が当然求められる。校務支援システムを活用しても入力是人の手で行うので慎重な作成を心掛けてほしい。

また、所見等では、児童生徒の長所や成長の状況などを取り上げ、その後の指導に生かせるよう適切な表現で記載したい。

幼児期に育みたい力ー遊びの中で育つものー

茂原市立新茂原幼稚園教諭 ^{いし}石井 ^{ようこ}洋子



1 はじめに

幼児教育は「遊びの中で学ぶ教育」と言われている。主体的に「夢中になって遊ぶ」ための環境設定や教師の関わりが大切である。そのために、教師は「学びにつながる遊び」となるように、日々、保育を振り返りながら実践していくことを繰り返している。

2 興味や関心を高めて遊びを発展させる

子供は様々なことに興味を持ち、不思議に思っ何度も試してみようとする。例えばある日、園庭でだんご虫を見つけて興味を持つと、毎日のように探し続ける。教師が「何を食べているのかな。」と関わると、今度は教室に置いてある図鑑を開き、大発見したかのように喜んで友達にも伝え、クラスでも飼いはじめ。教師が虫眼鏡を側に置いておくと、虫研究所ごっこが始まり、スケッチをしたり、写真を撮ったり、気が付いたことをみんなの前で発表したりする。やがて他のクラスにも知らせたいと、昆虫ミュージアムごっこへと発展させ、一人から始まった活動がクラス全体での活動へと広がっていく。その中で教師は子供の様子をよく観察し、共感したり、子供の声を聞き出したりし、適切なタイミングを見計らって援助し、子供たちの思いを実現していく。一方的に「教える」姿勢ではなく、あくまでも子供の意欲を尊重して「主体的に遊び込む」経験となるよう援助しなければ、子供の関心はあっという間に途切れてしまう。

3 学びにつながる遊び・学びへ向かう力

遊びを通して様々な経験をする中で、うまくいかない経験をすることも多々ある。大人が口を出せばすぐに解決すること多いが、

あえて伝えずに何度も試させる。「どうしたらうまくいくだろう。」「次はこれを使ってみようかな。」「友達に手伝ってもらったらどうだろう。」子供は今まで経験し学んできたことを懸命に思い出しながら、あの手この手を考えて試すのだ。見ている教師も「なるほど、そうきたか。」と、楽しくなってしまう。

子供が心ゆくまで十分に繰り返し試す時間を確保できることは、幼児教育の強みである。その結果、解決できることも、うまくいかないで終わることもある。しかし粘り強く試行錯誤し、友達と協力しながら思いを実現していく楽しさや達成感を味わった「遊び込む」経験は、次の新しい目標へ向けて主体的に頑張る力や協調性を育んでいく。そういった姿勢は小学校へ進学してからも「学びに向かう力」へとつながっていくだろう。

4 心の根っこを育てる

幼児教育は、発達段階に合わせて子供たちの心にたくさんの種を撒くことだと思う。子供たちは様々な活動や関わりを通して小さな芽を出し始めている。目に見える部分（できること）は小さいけれど、地面の中で根を広く深く伸ばしていく時期なのだ。いろいろなことに気付き、興味や関心を持つようになること。なんでもやってみたいと思う気持ち。失敗しても間違えても、次に目を向けられる心。自分を大好きでいる自己肯定感や他人に対する信頼感。やがて大きく成長した幹が倒れないように支え、枝葉が伸びるのに十分な栄養を届けるための大事な根っこを、今後も大切に育てていきたい。

ネットワークを活用した家庭との連携に関する研究 ～端末の活用を通して～

県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当

1 はじめに

GIGA スクール構想によって導入された 1 人 1 台端末（以下端末）の活用は各地域、各学校の試行錯誤により、少しずつ広がりを見せている。しかし、家庭への持ち帰りによる学習活動や家庭との連携のために活用している事例はまだ少ない。

そこで、私たちは端末の家庭への持ち帰りに焦点を当て、これに関する効果的な活用方法や指導方法を明らかにするために本研究主題を設定した。

2 今年度の調査研究

今年度は実態調査に主眼を置き、千葉市を除く 5 教育事務所 53 市町村教育委員会に対して「1 人 1 台端末活用環境調査アンケート」を実施した。GIGA スクール構想を機に導入した端末（OS）やクラウド環境または各教室の ICT 機器環境、端末の家庭への持ち帰りに関わるものなどについて回答を求め、その集計、分析を行った。また、各教育事務所の計画訪問や要請訪問に同行し、現地調査として学校現場でどのように端末が活用されているか授業を参観した。授業では、意見共有や協働学習といった主要な活用場面で積極的な活用が図られ、児童生徒の意欲的な取組が多く見られた。

なお、アンケートの集計結果から得られた大きな三つの課題を以下に記す。

一つ目は、導入したクラウド環境や端末（OS）、さらには各市町村が独自で購入している教育支援ツール（いわゆるアプリ）や大型モニター等の導入状況など、各市町村での対応が様々で、ICT 機器に関わる指導環境に地域差があるということである。二つ目は、

端末持ち帰りの判断を学校に委ねている市町村が半数以上を占めていることである。実際の持ち帰り状況としては、毎日持ち帰っている市町村が全体の 1 割強で、逆に全く持ち帰っていない市町村が全体の 3 割強であるということが分かった。その背景にもなる三つ目は、端末の家庭への持ち帰りについて、破損や紛失など保守契約に関わる問題、セキュリティや活用方法など情報モラルに関わる問題、またネットワークへの接続や操作方法など家庭の協力が必要となるものなど、各地域で様々な問題を抱えていることである。

3 来年度に向けて

各市町村の指導環境や学習支援ツールに違いは見られるが、端末の活用場面として多く見られた意見共有や協働学習での活用は、無料クラウドの機能の中で実現可能なものもあり、学習環境の差を埋めるチャンスは十分にあると考えている。また、文部科学省通知にも「クラウド・バイ・デフォルト」とあるように、クラウドを効果的に活用し、学校での学習と家庭での学習のスムーズな連携を実現させる事例を検討していく必要があると考えている。

この二つの考えを軸に、来年度は研究協力校の協力をもとにした活用事例の有効性について検証を行っていく。

4 最後に

今年度の調査研究の内容は、令和 4 年 3 月下旬に当センター Web サイトに公開するので、より詳しい内容はこちらをご覧ください。

<URL> <https://www.ice.or.jp/>

[nc/kenkyu/houkoku/](https://www.ice.or.jp/nc/kenkyu/houkoku/)

支援を必要とする子どもへの機能的な校内支援体制の在り方

県子どもと親のサポートセンター支援事業部

1 研究の目的

本研究は児童生徒理解を深め、指導・援助（以下、支援）を検討する定例の生徒指導に係る校内会議（以下、生徒指導部会）を中心とした校内支援体制に焦点を絞った調査研究である。抽出校の現状と課題を把握し、課題解決に効果的と考えられる生徒指導部会の運営モデルを設定する。その成果から児童生徒の支援に有効な校内支援体制の在り方を明らかにする。

2 研究方法

(1)研究1 支援を必要とする子どもへの校内支援体制の実態調査

県内公立小中学校を対象に支援を必要とする子どもへの校内支援体制に関するアンケート調査を実施、抽出校への視察及び聞き取り調査における視点と項目を設定する。

(2)研究2 機能的な校内支援体制を構築するための運営モデルの設定と検証

抽出校への視察及び聞き取り調査を実施し、生徒指導部会の効果的な運営に必要な視点と取組を整理する。さらに運営モデルを設定し、効果の検証を行う。

3 研究の概要

(1)研究1

①小中学校における校内支援体制に関するアンケート調査の結果

生徒指導部会の開催頻度は小学校で毎月1回、中学校は毎週1回である。構成員は、

生徒指導主任（生徒指導主事）及び担当等、養護教諭の参加が8割を超え、校長が7割程度、教頭が8割となっている。教職員が児童生徒の様子の変化を感じた際は、約7割が最初に同僚に相談する。支援の充実に向けて、学校の支援体制が大切だと7割以上の小中学校が回答しており、教職員個々の「見立てる力」よりも「校内の支援体制」を重視する結果となった。

②抽出校視察の視点と聞き取り調査項目

生徒指導部会に「準備」「協議」「共有」の三つの段階と項目を設定した（表1）。

表1 生徒指導部会における三つの段階と項目

段階	項目
『開催に向けた準備』	教職員の気づき方 気づきの記録方法 記録のとりまとめ方
『協議の内容』 (生徒指導部会)	気づきの共有方法 支援の検討方法 方針の決定方法
『開催後の共有』	全教職員の共有方法 (気づき・記録・方針)

(2)研究2

①抽出校視察による生徒指導部会の効果的な運営に向けた視点と取組の整理

児童生徒への支援は、PDCAサイクルを意識して進められている。抽出校では、個々の教職員の「気づき（K）」を記録し、その「気づき（K）」の記録を生徒指導部会で「共有」し「協議」することから、PDCAサイクルが始まっている。さらに、生徒指導部会における「準備」「協議」「共

有」のそれぞれの段階で、個人による「見立て」や組織による「見立て」が、課題の分析や支援の方針の決定に作用している。

②支援に効果的と考えられる生徒指導部会の運営モデルの設定

児童生徒への支援に効果的と考えられる生徒指導部会を五つの段階に整理し、「気づき（K）」から始まる「K-PDCAサイクル型生徒指導部会」を設定した。

③運営モデルの実践と検証

X中学校に運営モデルの実践と気づきを蓄積する補助ツールの活用を提案し、その効果を検証した。効果として、「若年層教職員の生徒を観察する視点が養われ生徒の変化への気づきが多くなった」「口頭で共有していた情報が記録データとして蓄積できた」「支援を必要とする生徒への見立てが多面的・多角的になった」等があげられた。また、運営モデルの実践により「K-PDCAサイクル」の全ての段階において「見立て（M）」が行われ、「気づき（K）」から「支援の改善（A）」までの精度を高められることが分かった（図1）。

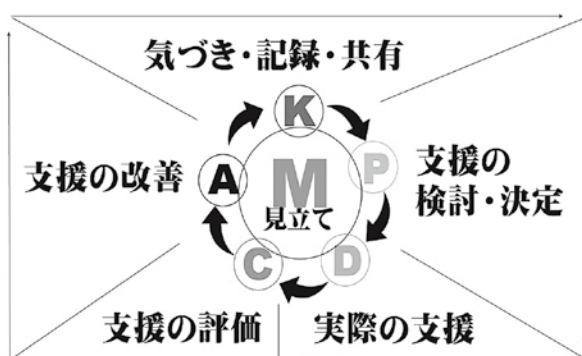


図1 K-PDCA (+M) サイクル

④児童生徒理解共有ツールの作成（以下、TAIOシート）

③の運営モデルの実践と検証の結果を踏まえ、教職員個人や学校としての「見立て（M）」を加えた「K-PDCA (+M) サイ

クル」を設定し、その補助ツールをExcelで作成した（図2）。

TAIOシートには「気づき（K）」と「見立て（M）」を記録することができ、このシートを活用することで、新しい情報が絶えず記録、共有され、短い周期で支援を見直すことができる。

	O	P	Q	R	S	T	U	V
1	年	組	生徒名	記入者	分類	気づき(K) 内容【状況・事実】	PDCA 支援について	見立て(M) 個人または組織
						事実の場合には、いつ、どこで、誰が、なぜ、何を、どうした、というように詳しく記載する。	支援先生が部活動直中に行動観察を行う。～◯月◯日まで	個人で見立てを無闇に記入する必要はありません。学年でお願いいたします。
	1	1	今井 功生	A教師	B愚力	1日、教室で、本人が松本、家澤とふざけてじゃ	【小高幸世先生】に家庭連絡を依頼する。次時の	部活動での関わり方が教室でも出てしまったと考

図2 TAIOシート（試案）の構成

4 研究のまとめ

「気づき（K）」から始まる運営モデル「K-PDCA (+M) サイクル」は、支援を必要とする子どもへの機能的な校内支援体制づくりの一助となる。また、このサイクルを1日や1週間等の短い周期で何度も回すことで、子どもへの支援の精度を高めることができる。

TAIOシートを活用することで、全教職員による情報集約と共有、さらにデータの蓄積が容易になり、支援を必要とする子どもの早期発見・早期対応が可能になる。

5 提言

支援を必要とする子どもへの機能的な校内支援体制を向上させるためには、各学校の生徒指導部会が持続可能なサイクルで運営されることが重要である。そのためには、各学校の実態に応じて「チーム支援の更なる強化」「教職員の資質向上」「働き方改革の推進」に取り組むことが求められる。

安心して働くことのできる場を広げる 「障害者雇用推進班」の紹介

県教育庁企画管理部教育総務課障害者雇用推進班

令和2年度から障害者雇用推進班が設置され、千葉県教育委員会における障害者の採用と定着に向けた事業が始まりました。

関係課等と連携して、正規職員と会計年度任用職員を採用し、関係教育機関や県立学校に配置しています。また、独自の取組として、本庁舎内と総合教育センター内に執務室を置き本庁各課や総合教育センター各部から業務を切り出して業務を行う「パートナーズオフィス」と、県立学校内に拠点を構え近隣の県立学校及び教育機関を巡回し清掃等を行う「クリーンメイトセンター（CMC）」を設置し、職域の拡大を図っています。

採用後に、障害のある職員や受け入れる職場の双方に不安がなく定着を図れるように、相談窓口を設置しています。現在、県庁に3名、教育事務所に4名の相談員を配置し、一人一人の特性や置かれた状況に応じた細やかな対応をしています。

1 パワー全開クリーンメイトセンター

令和2年度に開設した2か所（①②）に加え、令和3年度には新たに6センターを県立学校に開設（③～⑧）。障害のある職員6名と支援員2名が配置され、近隣の県立学校を巡回し、清掃作業や環境整備業務、教職員の補助業務を行っています。

- ①幕張・幕張総合高等学校
- ②一宮・一宮商業高等学校
- ③船橋・船橋夏見特別支援学校
- ④湖北・湖北特別支援学校
- ⑤成田・成田西陵高等学校

- ⑥松尾・松尾高等学校
- ⑦館山・館山総合高等学校
- ⑧君津・君津商業高等学校

巡回先で「いつもきれいにしてくれて、ありがとうございます」と言葉をかけてくれる生徒もいて、自然と笑顔と力が湧いてきます。

下の写真は、やる気パワー全開で気持ちよく働くスタッフの一コマです。



側溝の清掃：CMC 船橋



トリマーで植木の刈込：CMC 君津

【あるクリーンメイトセンターの一日】

9:00出勤 9:10ラジオ体操、作業準備・出発
10:00到着・作業開始 12:00昼食
13:00作業開始 15:00作業終了・出発
15:30着替え・業務日誌記入 16:00退勤

2 ようこそ教育庁オフィスへ

現在、教育庁オフィススタッフは（令和3



年5月1日現在) 14名で、支援員は3名です。

オフィスの主な業務は、教育庁各課や県立教育関係機関等から依頼された事務補助業務で、種別は以下のとおりになります。

- 入力業務 (例: パソコンによる個人別データ入力、議事録作成)
- 仕分業務 (例: 会議資料の仕分け、送付資料の送り先別分類等)
- 発送業務 (例: 押印、紙折、宛名ラベル貼、封詰め等)
- 作成業務 (例: 名刺、インデックス、メモ帳、整理箱、業務簿冊の作成等)
- 文書PDF化 (例: コピー機による文書スキャン・データ保存作業)
- シュレッド (例: シュレッターによる機密文書の裁断)
- 郵便物、新聞等の集配業務



オフィスを運営する上で留意している点は、メンバーの能力を比較せず、一人一人の着実な成長を重視していること、スタッフの健康・モチベーションの維持を第一に考え、精神保健福祉士等による相談支援体制を充実させていることなどです。

スタッフからは、「働いていて、とても良い環境だと思っています。良いところは、ほめて伸ばしてくれるし、直した方が良いところを、具体的にアドバイスしていただいて、とても恵まれているなと思います。」という声をいただいています。

今後は、さらに製本業務などの新しい業務にも積極的に取り組み、県教育委員会の一員として県民サービスの向上に一層貢献していきたいと、スタッフ一同意欲に燃えています。

3 得意を伸ばす幕張オフィス

9:00「おはようございます」日直が体温チェック、今日の業務確認と朝打ち合わせを進行。

9:15給茶機確認 (応接室にある給茶機の点検、水の交換、お茶とコーヒーの補充、応接室清掃。週に一度は分解してクリーニング) は5人全員で行い、早く手が空いた人が先にオフィスに戻り、消毒セット確認・収納。

10:00シュレッド用紙回収 (館内の各室から出るシュレッダーにかけの紙の回収) チームとダスト・包装紙回収 (各室が個別に所有するシュレッダー内のダストとコピー用紙包み紙の回収、コピー用紙包み紙は再利用します) チームに分かれます。急に「ペーパータオルを10個総務課へ運んで欲しい」という注文、ダスト回収チームの一人が対応。

11:00昨日納品した研修会資料 (文書やパンフレットを帳合) に「当日不足が出た」ということで、急遽全員で予備分を作成。

11:20 1名は定例の特殊郵便の記入 (書留等の郵便物を受付簿に記入)、他の4人は二人組に分かれて、郵便物等の配達 (総務課ボックスにある各室宛ての郵便物等を配達)。

12:00昼食休憩

13:00全館のペーパータオルゴミ回収 (昼食後等に使われたペーパータオルの回収) と消毒液補充に本館と特別棟2コースに分かれます。次にコピー用紙10箱配達 (重い!)

14:00最後は16mmフィルム巻き返し (総合教育センターで保管する16mmフィルムを映写機を使って巻き返し、保存状態を改善します) と記念品スタンプ押し (のし袋に赤で「贈」黒で「千葉県教育委員会」) に分かれ、作業。



15:20オフィス清掃、終業ミーティング
一日を振り返り、「次はこうしたい」という提案を皆で検討します。

16:00終業、退勤「お疲れさまでした。」

令和3年度調査研究事業「小・中学校理科における科学的に探究する学習の進め方に関する研究」

県総合教育センターカリキュラム開発部科学技術教育担当

1 研究の目的

3年研究の2年目である。

研究の目的を「小・中学校理科において、科学的に探究する学習の授業デザインを開発し、その有効性を明らかにする」とし、授業実践に基づいた研究を行う。

本研究の成果を「小・中学校理科における科学的に探究する学習授業デザイン集」（以下「授業デザイン集」）および指導資料として提供することにより、千葉県の小・中学校教員の指導力向上に寄与するとともに、児童生徒に必要な資質・能力の育成を目指す。

2 現 状

(1)研究の背景

全国の中学校の理科教員を対象にした調査や、全国学力・学習状況調査の中学校の理科の結果などから、学習指導要領が目指す科学的に探究する学習の充実に向けて、実践上の課題を明らかにし、有効な手立てをとることが不可欠であると考えた。

(2)昨年度の研究

基礎研究と指導資料のサンプル作成と位置づけ、年間2回の研究協力員会議を開催し、科学的に探究する学習について、その学習の進め方について検討した。

(3)本年度の研究

協力員会議を2回開催し、研究の方向性の確認、作成資料の修正等を行った。

基礎研究として、小中学校の初任者、中堅層の教員の実態調査を行った。

また、実践研究として、サンプル資料を完成させると共に、授業実践を行った。

3 課 題

- (1)実態調査を指導資料作成にどのように生かすか。
- (2)指導資料を効果的なものにするために、補足資料にアクセスする方策を探る。ユニバーサルデザインの視点も加味する。
- (3)授業デザインは、既存の実践例との違いを明確にする必要がある。

4 対 策

- (1)実態調査の自由記述からも、現場の先生方の課題や要望を拾い上げていく。
- (2)ポスターへの表記を精選し、QRコード等を使って、補足資料にアクセスできる方法を検討する。教師向け資料を作成する。
- (3)授業デザインのレイアウトについて再検討する。
- (4)授業取材スケジュール等を再調整する。

5 おわりに

コロナ禍における様々な活動制限の影響で、研究が遅滞しているが、授業検証等を進めるとともに、指導資料サンプル版を完成させたい。

さらに、令和4年度には、サンプルポスターの配布と試行、授業デザインや指導資料の完成、そして資料の公開を予定している。小中学校の理科室に掲示し、児童生徒・指導者にとって、分かりやすく役立つポスター等の資料作りを目指したい。

今後も、教員の指導力向上の一助となるような取組に努めていきたい。

県立定時制高校の新たなスタート

県教育庁企画管理部教育政策課高校改革推進室

佐倉南高校

三部制定時制として新たなスタート

県立佐倉南高校は、令和4年度から三部制定時制の課程に移行し、現在の県立佐倉東高校定時制の生徒とともに新しい教育課程でスタートします。三部制定時制の課程では、入学者選抜の出願時に午前部・午後部・夜間部から希望の部に出願することができ、自分のペースや生活リズムに合わせた高校生活を送ることができます。定時制では1日4時間の授業で4年間学びますが、他部履修という制度を活用することで1日6時間の授業を受けることができ、3年間での卒業も可能です。

時間割のイメージ

時程	午前部	午後部	夜間部
8:35~8:50	SHR		
1限 8:50~9:35	授業時間帯	他部履修	
2限 9:45~10:30			
10:30~10:40	休憩	SHR	
3限 10:40~11:25	授業時間帯	授業時間帯	
4限 11:35~12:20			
昼休み 12:20~13:05			
5限 13:05~13:50	他部履修	授業時間帯	
6限 14:00~14:45			
14:45~15:05	清掃	清掃	
7限 15:05~15:50		他部履修	他部履修
8限 15:55~16:40	(部活動等)	(部活動等)	(部活動等)
夕休み 16:40~17:25			
9限 17:25~18:10			授業時間帯
10限 18:15~19:00			
19:00~19:30			夕食・SHR・清掃
11限 19:30~20:15			授業時間帯
12限 20:20~21:05			

※所属する部以外の授業は他部履修の時間帯で選択することができます。

学校生活点描

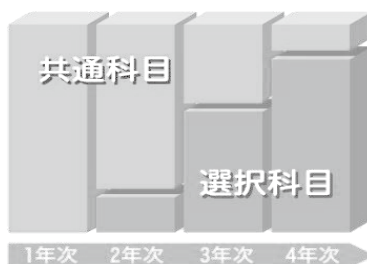


船橋高校

県内初の定時制総合学科に

県立船橋高校定時制の課程は、令和4年度より行徳高校定時制の課程と統合し、普通科を総合学科に改編します。総合学科では、普通科目に加えて、職業選択に関わるような専門的な科目を選択することができます。1・2年次では「学び直し」の授業を含む共通科目を中心に学び、3・4年次では共通科目、一般科目に加えて「健康・生活系列」「教養・ビジネス系列」のうちから自分の興味や将来の進路に適した科目を選択することができます。

科目選択のイメージ



学校生活点描



お問い合わせ先: 企画管理部教育政策課高校改革推進室 電話: 043-223-4026

業務効率化の取組

柏市立手賀西小学校長 かんさく まさたか
神作 正孝



1 はじめに

本校は全校児童127名、学年単学級、特別支援学級2学級の小規模校である。今年で創立136年を迎える。柏市の東方に位置しており、学区は、農業地帯ではあるが専業農家は1割程度である。地域の小学校としての存在は重く、祖父母、両親、子供と三代にわたって、本校出身という家庭も珍しくない。そのため、学校への思いは強く、関心も高く協力的である。コロナ禍で活動に制限はあるが、地域との交流は盛んであり、読み聞かせや、ふるさと学習等で、学習を支えていただいている。教職員は、管理職、養護教諭、事務職員を含めて13名。中堅・若手が多く、全体的にフットワークが良い教職員集団である。

2 業務改善の取組

水曜日、午後3時30分。先生方が下校指導から職員室に戻ってくる。「さあ、一息ついて、あと1時間集中してやりましょう！」と声がかかる。本校では、水曜はノー残業デー。メリハリをつけて、定時退勤を目指している。もちろん、行事前や繁忙期は難しい。しかし、中堅の職員から、このように声が上がるようになったのは大きな一歩である。本校は単学級なので、学年業務は全て担任が行うことになる。学級経営の悩みを相談したり、同じ様式の文書などを共有したりしており、横のつながりは深い。学期末が近づくと、「さあ、今日は所見の下書きを5人終わらせよう！」と先を見通した中堅職員からの声。まとめて

しまうと大変だが、少しずつ計画的に業務を進めることの大切さが身にしみる。このような中で、昨年の業務改善の取組の一端を記載する。

(1)校外学習の一連の流れをチェックリスト化

校外学習や林間学校、修学旅行などは、実施前から実施後まで、様々な事務作業がある。本校は単学級なので、担任一人が全てを担うことになる。もちろん、昨年度までの資料はファイルに残っているのだが、漏れ落ちが生じかねない。チェックリストを作成し、年度初めの職員会議で提示した。経験年数の浅い職員だけでなく、ベテランにとってもやることの全体像を流れとして掴め、全員が漏れ落ちなく円滑に進めることができるようになった。また、チェックリストに出てくる提出物は、教務主任の席の後ろに全学年分一覧にして貼ってあり、提出したらチェックをする。担任が忘れている場合は教務主任から確認をするようにしている。

表 校外学習実施に関するチェックリスト（一部抜粋）

年 実施日 / () 行先:			
期日	必要な事務処理	提出先(連絡先)	留意事項
1 4/	☐ 旅行会社への連絡 ☐ 引率者数の確認(教育支援員含む)	() 観光 教頭	★人数及び実施日確認。 予察日連絡、日程確認
2 4/	☐ 給食の有無の確認 ☐ 事務主査への給食中止について連絡	事務主査	★4月中に確認すること
3 /	☐ 予察計画書作成・起案	教務主任	
4 /	☐ 予察の実施		★見学・昼食場所の確認 ★AED・職員配置確認
5 /	☐ 予察報告書・復命書提出	教頭	★実施後5日後まで ★地図、AEDの設置場所、職員配置等安全面への配慮を明記する。

(2)AIを使った顔認証システムによる卒業アルバム作成

今までアルバム制作をする際に、特に大変だったのが写真の選定である。これまでは、

児童の登場回数を正の字で一人ずつカウントし、登場回数が均等になるように調整をしていた。そこで昨年度、AIを使った顔認証システムを導入した。写真を読み込んで事前に登録した児童の顔を選択すると、その児童が写っている写真だけ表示されて、そこから写真を選んでいくことができる。各児童の写真が何枚あるかも児童ごとにカウントするので、写真を選ぶ時間が大幅に短縮され、結果として、アルバム制作時間を約半分にまで短縮できた。また、このシステムはクラウド上で作業するので、複数の端末からアクセスでき、集まらずに作業が可能である。本校では、担任だけでなく保護者にも制作に協力していたので、保護者の負担軽減にも有効であったし、コロナ禍で多くの人が集まりにくい状況の中ではうってつけであった。

(3) デジタル週案による授業時数計算の短縮

本市では指導計画簿がノートで配付されるので、週案は各自が手書きで記録することが習慣化されていた。各教員が手書きをしているので、授業時数を電卓で計算して教務主任に提出して、教務主任はまたそれを取りまとめて、と非常に非効率的であった。そこで、学校で統一したソフトを導入した。担任は、作成した週案を印刷し、指導記録簿に添付する。各担任が指導計画を入力した段階で時数が教務の集計票に反映される。結果として、担任の指導計画簿の提出や時数計算、教務主任の取りまとめの手間が大きく減り、計算のミスもなくなった。

(4) Web アンケートの活用

今まで、学校行事後に、反省用紙を配付し職員の振り返りを行い、担当が集約していた。文章であれば打ち直して集約し、次の打ち合わせで周知していた。本市では、Microsoft 365を導入している関係で、昨年度後半から、

Microsoft の Forms を教職員の行事の振り返りに活用している。各自が自分の端末から入力し、自動的に集計されるので、集約・集計の手間が軽減された。学校評価も紙ベースの質問紙から Web アンケートに変更した。保護者にとっても回答しやすいとの意見をいただいている。

(5) その他

会議時間の短縮、会議・打合せのペーパーレス化、欠席連絡の電子化、行事予定黒板の電子化等、取り組むべき課題は多々ある。また、GIGA スクール構想で児童に 1 人 1 台の端末が導入された。端末の活用についても、自分たちの負担ととらえずに、どうしたらこのコロナ禍の中で効率的に活用できるかを考えるべきである。

3 おわりに

一昨年からのコロナ禍の中、私たちの働き方も大きく変わってきている。これを良いチャンスととらえ、「コロナ禍だからできない」と諦めずに、「コロナ禍だからこそできること」に積極的に取り組んできた。

働き方改革を進めるためには、全体の業務量の軽減は大きな課題の一つである。しかし、私たちがすぐに取り組むことのできるものは、目の前にある業務をどう効率よく処理していくかということである。加えて、私たち一人一人の気持ちの持ち方も大きな要素である。本校の職員出勤ボードには、「やりますよその一言で 救われる」という短冊が貼られている。一つ一つは小さなことかもしれないが、実務的な負担だけでなく、心の負担も軽減される。今後も協力体制を大切にし、業務の効率化を進め、働きやすい環境づくりを進めていきたい。

きめ細かな指導の実現をめざす少人数指導体制 —35人学級と小学校教科担任制—

千葉大学名誉教授 ^{あまがさ}天笠 ^{しげる}茂

1 きめ細かな指導の実現

きめ細かな指導の実現に当たり、教師による指導の配慮や工夫が必要なことはいうまでもない。それとともに、学校経営における指導体制の組織化、教育行政における人的資源の投入もまた欠かせない。むしろ、人的資源の投入及び組織化があつて、指導上の成果も引き立ってくるといえなくもない。

第3期の千葉県教育振興基本計画である「次世代へ光輝く『教育立県ちば』プラン」（令和2年2月策定）では、人間形成の場としての活力ある学校づくり（施策5）の一環として、“きめ細かな指導体制の整備”をあげている。そこには、「子供の健全な学びの環境を保障することができるよう、少人数の習熟度別指導や補習・補充学習等の取組を行うため、学校の指導体制を充実し、きめ細かな指導を推進します。」とある。どのようにきめ細かな指導の実現をめざして少人数指導体制を整備していくか。「教育立県ちば」にとって避けて通ることのできない政策課題である。

2 35人学級という学級規模の縮小

その少人数指導体制を整備するに当たって、学級規模の縮小が重要な位置を占めている。学級規模の縮小をめぐる保護者やマスコミ、それに政治に関わる人々の関心は高い。実際に、子供たちを担任している学級担任にとっても切実な課題である。さらに、学級規模の縮小が学校の教職員の数に関わることから、学校現場にとっても無関心ではいられない。

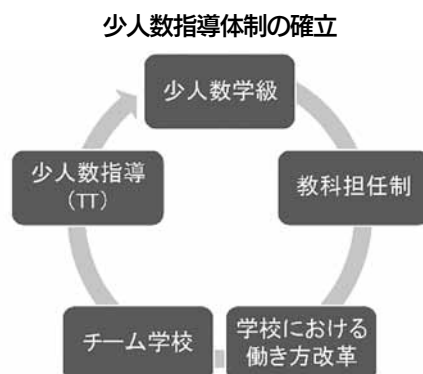
学級の制度が成り立った明治期以来、学級規模の縮小は、財政上の問題と密接に絡みながら教育行政の“一丁目一番地”の課題として常に在り続けた。

すし詰め学級の解消をめざして制定された「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」（1958（昭和33）年）、いわゆる義務標準法も、この歴史が生み出した法律である。そのすし詰め学級の解消から始まる学級規模縮小の歩みも、ようやく35人を視野に収めるところに至っている。

しかし、学級というシステムの特性を踏まえたとき、きめ細かな指導の実現に向けた政策として、その効果がどれほどのものであるかは慎重に見極めていく必要がある。きめ細かな指導の実現という観点からして、折角の学級規模の縮小も効果は限定的なところにとどまらざるを得ないということはないか。

3 少人数指導体制の確立に向けて

下図は、少人数指導体制の確立に向けて実際に取り組まれてきた、また、提起された主な政策である。



学級規模の縮小として少人数学級、TTなど協力指導を進める少人数指導、などがそこにある。

平成の時代を振り返ってみれば、まずは40人学級の実現を図った計画の達成があり、続いて、TTによる少人数指導のための教職員定数の改善が進められた。

その後、平成20年代後半、チーム学校としての専門スタッフ、さらに、働き方改革としての教職員の充実などが提起された。すなわち、中央教育審議会「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」（2015（平成27）年12月21日）は、「チーム学校」における教職員とともに専門スタッフの充実を提起している。

また、同じく「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」（2019（平成31）年1月25日）は、学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実を図る観点から、英語専科を担当する教師、生徒指導を担当する教師、学校事務体制の強化のための事務職員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、多様なニーズのある児童生徒への指導等を支援するスタッフ、授業準備や学習評価等の補助業務を担うサポートスタッフ、理科の観察・実験の支援等を行う観察実験補助員、などの配置を取り上げている。

この流れに35人学級、そして、小学校教科担任制が加わった。2020（令和2）年夏から秋にかけて、教育再生実行会議において35人学級の話が浮上。その後、教育再生実行会議において35人学級、中央教育審議会において小学校学級担任制が提言され、2022（令和4）年度より実施となった。すなわち、学級規模の縮小と小学校教科担任制による専科教員の

加配とが、教員定数の改善において同時に進められ一定枠の確保が図られたのである。

これらを通して、問われてくるのは、政策相互の連動性であり、相乗効果をねらった互いの連携ということである。振り返ってみれば、きめ細かな指導の実現をめざす少人数指導体制の確立についても、それぞれの政策が単独で打たれて実施されてきたところはなかったか。これまでは学級規模の縮小、これからはTTによる少人数指導といった具合に。一つ一つをそれぞれ進めたところに効果の出にくさがあったのではないか。

その意味で、このたびの35人学級と小学校教科担任制への問いかけは、政策相互の連携による相乗効果という観点から、少人数指導体制の確立のめざす連関の輪の構築を課題として浮かび上がらせたということになる。

学級規模の縮小も学級担任を支えるシステムとスタッフの整備がともにあって、分担と協働による指導というコンセプトの浸透とともにあることが欠かせない。まさに、チーム学校の実現であり、その一環として35人学級があり小学校教科担任制があることをおさえておきたい。

ただ、資源は限られている。限られた資源をどのように配分するか。相乗効果をねらった資源配分。改めて、資源配分を図る戦略及びグランドデザインが問われている。このたびの人的資源の投入を少人数指導体制をめぐる新たな組織開発の契機としてとらえるなど、その意義付けと位置付けも含め、いかなるグランドデザインの下での少人数指導体制の確立なのか。その展開に注目したい。

【参考文献】

- ・天笠 茂「義務教育9年間を見通した教科担任制」『千葉教育』671号2021（令和3）12.2

知的障害教育における 各教科等の指導目標の設定及び学習評価を行うための ツールの開発

県総合教育センター特別支援教育部

1 はじめに

知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校（以下、知的障害特別支援学校）の教育課程は、その障害の特性から、各教科等の指導に加え、必要に応じて各教科等の一部または全部を合わせて指導を行うなどして編成することができる。しかしながら、編成する上で基本となる、各教科等の指導目標を達成させるために各教科等を合わせた指導（以下、合わせた指導）の指導内容があることへの意識が薄く、指導計画や学習評価等が曖昧になっているという課題がある。

そこで、令和2年度から2か年計画で知的障害教育における児童生徒の実態把握から学習評価までを行うことができるデジタルコンテンツとしてパッケージ化したツール（以下、ツール）を開発した。

2 ツールの内容紹介

本ツールの構成内容は、表のとおりである。

表 ツールの構成内容

- ①作業手順シート
- ②初期設定シート
- ③各教科等 目標設定シート
- ④自立活動 目標設定シート
- ⑤各教科等を合わせた指導 教科等別シート
- ⑥各教科等を合わせた指導 単元別シート
- ⑦個別の指導計画シート

はじめに①のシートで、ツールの全体像や作業手順を確認することができる。

②の初期設定シートで、学級の人数や合わせた指導を行うかどうか等を入力すると、必要なシートが表示される。

③④は、実態把握及び目標設定を行うシートである。③は、知的障害特別支援学校の教

育課程の段階を参照しながら各教科等の目標を設定することができる。④は、学習指導要領解説自立活動編の流れ図の手順に沿って自立活動の目標が設定できる。

⑤⑥は、合わせた指導を行う場合に作成するシートである。⑤で指導形態を検討し、⑥で合わせた指導の各単元が、どの教科等のどの指導内容を合わせて行うのかを明確にすることができる（下図）。

⑦では、指導要録の様式に沿った個別の指導計画を作成することができる。

指導形態	時期(月)	単元	単元略称	A	
				内容	教科等
日常生活の指導	4～9	朝の会	朝	- 元気にあいさつをする。 - 時計を見て行動する。 - スピーチをする。	生算国
生活単元学習	4～5	たんけん	学	- 学校にある様々なものを見つける。 - 見つけたものを発表する。 - 学校にある教室の数を調べる。 - 交流学級の友達と仲良く学習する。	生国算自

図 各教科等を合わせた指導単元別シート（一部掲載）

3 おわりに

本ツールを使うことによって、知的障害教育に携わる全ての教員が、学習指導要領に則って児童生徒の実態把握から学習評価までを行うことができる。また、合わせた指導における各教科等の目標が明確になることで、根拠をもった学習評価が可能となる。

年度末には、県総合教育センターのWebサイトに公開する。より使いやすく分かりやすくするために「使い方ガイド」及び「記入例」も併せて掲載する。次年度には、当センターの推薦研修で本ツールを活用した実技研修を行う等、教員への周知を図っていく。

千葉歴史の散歩道

かたちなきものを伝える困難さ ～コロナの中の無形民俗文化財～

千葉県教育振興部文化財課文化財主事 ^{しもいな ば} 下稲葉 さやか



昨今の新型コロナウイルスの感染拡大により、私たちの生活は大きく変化した。その影響は文化財の分野にも及び、なかでも無形民俗文化財への影響は特に深刻である。

さて、民俗文化財は多様である。分かりやすい例だと「佐原の大祭」などの歴史あるお祭り、獅子舞や神楽のような民俗芸能のほか、お正月に行う行事などの年中行事、大風揚げのような習俗もある。その他に、地域に受け継がれてきた生業や衣食住に関する民俗技術、例えば井戸掘りの技術である「上総掘りの技術」なども含まれる。このうち、お祭りなどに使う道具や、民具などは「有形」の民俗文化財とされる一方で、踊りの形や、行事の作法、民俗技術の「わざ」のように、人の動きに宿る、形が無いものは、「無形」の民俗文化財とされ、人から人へ教え伝える形で受け継がれてきた。

無形民俗文化財の多くは、年間の決められた日に決められた場所で実施されるため、その実施時に多数の参加者や見学者が集まることになる。そのため、いわゆる3密（密閉・密集・密接）を回避し、人との接触を控えるよう求められたコロナ下では、例えば山車を曳き神輿を担いで町内を回るようなお祭りや、不特定多数が見学する芸能の公開などの多くが中止となった。しかし実情は、さらに深刻である。コロナ下では、民俗芸能の練習などのために人々が集うことが難しくなってしまった。感染対策をして集まっても、人と

距離を取るため通常の形が練習できない、楽器演奏の制限、集会への近所の厳しい目が気になるなどの問題が出てきた。そして、同じ保存会内でも、世代や立場によりコロナ対策への意見が割れて苦労したという話も聞く。練習ができないと、人の動きや踊りの形、わざ、技術などが変化したり、忘れられたりしてしまう。そして長い期間にわたり人々が集えないと、人から人へ教え伝える機会が減少し、文化財の継承が難しくなる。さらに、後継者の不在、少子化により子供が行う行事ができない、道具や衣装の老朽化といった以前からの問題を抱えていた文化財は、コロナ下で継承がより困難になりつつある。それでも、文化財を自分の代で絶やさぬよう、継承者の方々は努力を続けられている。

このような中で、多くの人々が地域の行事の中止を残念に思い、無形民俗文化財の大切さに改めて気付くことで、継承への関心が高まりつつあると感じる。また、地域の無形民俗文化財をインターネット動画で見たいという声もある。ある保存会の方は、まずは地元が無形民俗文化財を知り、興味を持ってほしいとおっしゃっていた。これを機に、先人が伝えてきた無形民俗文化財に目を向けてみてはいかがだろうか。なお、無形民俗文化財の動画は県教育委員会でも公開を進めており、県文化財課や東京文化財研究所のWebサイトに一部が視聴可能なので、ぜひご覧いただきたい。

千葉教育 桜 (No. 673) 令和4年3月17日発行

編集・発行

千葉県総合教育センター (代表) 酒井 昌史

〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13

TEL 043-276-1204

URL <https://www.ice.or.jp/nc/>

印刷所

千葉市療育センター いずみの家

〒261-0003 千葉市美浜区高浜4-8-3

TEL 043-216-2465

令和4年度
シリーズ 現代の教育事情

蓮 674号	安全・安心な学校づくり
萩 675号	変わりゆく高等学校
菊 676号	困難を抱える児童生徒への対応
梅 677号	個別最適な学びと協働的な学びの実現
菜 678号	令和の時代の教職員
桜 679号	ICTを活用した教育の推進

「千葉教育」は千葉県総合教育センターの
Web サイトから閲覧・ダウンロードできます。

千葉教育
桜号 読者アンケート



表紙写真について
県立清水高等学校 食品科学科『食品製造』の授業「おはぎ作り」